

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第200期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 齋藤之宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	574,334	568,887	569,519	617,543	653,874
経常利益	(百万円)	56,006	62,128	62,286	62,972	58,414
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	27,277	36,137	36,025	28,024	35,530
包括利益	(百万円)	21,473	38,387	43,120	23,587	23,079
純資産額	(百万円)	411,282	442,772	460,582	469,276	473,969
総資産額	(百万円)	1,592,475	1,597,733	1,618,274	1,643,190	1,656,092
1株当たり純資産額	(円)	365.43	1,970.65	2,115.70	2,183.82	2,232.01
1株当たり 当期純利益	(円)	25.54	168.79	168.87	132.65	168.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	25.47				
自己資本比率	(%)	24.56	26.40	27.62	28.08	28.12
自己資本利益率	(%)	7.11	8.89	8.29	6.17	7.67
株価収益率	(倍)	21.96	16.71	18.98	24.09	22.33
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	78,114	87,470	91,967	88,191	101,136
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63,593	55,881	66,951	76,094	75,621
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,102	29,907	34,111	8,598	22,577
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	32,477	34,118	25,011	28,479	31,407
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	(人)	19,770 [7,586]	19,514 [7,532]	19,171 [7,088]	20,347 [11,909]	20,112 [11,779]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第197期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第199期の期首から適用しており、第198期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	222,617	223,761	222,356	231,907	232,788
経常利益	(百万円)	38,641	42,546	44,089	45,684	41,980
当期純利益	(百万円)	22,361	28,771	23,102	30,850	27,071
資本金	(百万円)	102,135	102,135	102,135	102,135	102,135
発行済株式総数	(千株)	1,075,540	1,075,540	212,313	212,313	209,815
純資産額	(百万円)	329,981	355,220	364,933	383,452	383,618
総資産額	(百万円)	1,472,169	1,487,353	1,512,122	1,559,584	1,560,929
1株当たり純資産額	(円)	308.25	1,659.31	1,727.32	1,815.05	1,838.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	40.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	20.94	134.39	108.30	146.02	128.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	20.88				
自己資本比率	(%)	22.4	23.9	24.1	24.6	24.6
自己資本利益率	(%)	6.89	8.40	6.42	8.24	7.06
株価収益率	(倍)	26.79	20.98	29.59	21.88	29.31
配当性向	(%)	28.7	24.2	32.3	24.0	31.1
従業員数	(人)	3,469	3,476	3,477	3,510	3,519
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	99.5 (89.2)	101.1 (102.3)	115.9 (118.5)	116.8 (112.5)	138.3 (101.8)
最高株価	(円)	608	600	646 (3,870)	3,660	4,125
最低株価	(円)	502	492	549 (3,070)	2,779	2,773

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第197期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第198期の1株当たり配当額21.00円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額17.50円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額17.50円は株式併合後の金額であります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額3.50円は17.50円に相当するため、1株当たり期末配当額17.50円を加えた第198期の1株当たり配当額は35.00円となります。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第198期の株価については当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 7 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第199期の期首から適用しており、第198期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
年 月	
1897 11	東武鉄道株式会社設立(資本金265万円)
1899 8	伊勢崎線北千住～久喜間開通、営業開始
1904 4	亀戸線開通
1910 7	伊勢崎線太田～伊勢崎間開通
1912 7	佐野鉄道株式会社を合併
1913 3	太田軽便鉄道株式会社の軽便鉄道部を買収
1920 6	東上鉄道株式会社を合併
1929 4	事業目的の追加(土地建物の売買、賃貸および自動車事業)
1929 10	日光線開通
1931 5	浅草雷門(現・浅草)～業平橋(現・とうきょうスカイツリー)間開通
1931 8	宇都宮線開通
1931 12	大師線開通
1934 4	乗合自動車事業を川越地区で営業開始
1937 1	上州鉄道株式会社を買収
1942 12	東武通運(株)〔現・東武運輸(株)〕設立、貨物運送事業開始
1943 5	下野電気鉄道株式会社を買収
1943 7	越生鉄道株式会社を買収
1943 12	熊谷線開通(1983年6月1日廃線)
1944 3	総武鉄道株式会社を合併
1946 3	東武林業(株)〔現・東武建設(株)〕設立、木材製造業開始。後に土木・建築請負業開始
1949 5	東京証券取引所に上場
1955 3	合同砂利(株)〔現・東武開発(株)〕が東武鉄道(株)傘下に入る
1958 6	(株)東武宇都宮百貨店設立
1959 11	東武宇都宮百貨店営業開始
1960 9	(株)東武百貨店設立
1960 12	(株)東武会館〔現・(株)東武ストア〕設立。後にチェーンストアの営業開始
1961 10	東京証券取引所市場第一部に指定
1962 5	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)日比谷線(北千住～人形町間)開通、相互乗入れ運転開始
1962 5	池袋西口に東武百貨店池袋店開店
1978 8	東武食品サービス(株)設立、飲食店の営業開始
1979 9	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第二部に上場
1985 6	事業目的の追加(情報提供・処理サービス業、電気通信事業および有線放送事業)
1986 10	野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原(現・会津高原尾瀬口)間)と相互乗入れ運転開始

年月	概 要
年 月	
1987 8	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)有楽町線(和光市～新富町間)開通、相互乗入れ運転開始
1988 8	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第一部に上場(2018年10月、公開買付け等による当社の完全子会社化により上場廃止)
1990 10	会津鉄道会津線(会津高原(現・会津高原尾瀬口)～会津田島間)と相互乗入れ運転開始
1991 6	事業目的の追加(土木・建築・造園・電気工事の設計・施工請負事業)
1992 6	東武百貨店池袋店増改築完成、百貨店売場面積82,963m <sup>2</sup>
2002 1	東武バス(株)設立
2003 3	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)半蔵門線(押上～渋谷間)・東京急行電鉄(現・東急電鉄)田園都市線(渋谷～中央林間間)と相互乗入れ運転開始
2003 10	東武百貨店船橋店増改築完成、百貨店売場面積36,450m <sup>2</sup>
2005 3	東日本旅客鉄道只見線(西若松～会津若松・一部磐越西線 喜多方間)と直通運転開始
2006 3	東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋間)と相互乗入れ運転開始
2008 6	東京地下鉄副都心線(和光市～渋谷間)と相互乗入れ運転開始
2012 5	東京スカイツリータウン開業
2013 3	東京急行電鉄(現・東急電鉄)東横線(渋谷～横浜間)・横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街間)と相互乗入れ運転開始
2013 6	事業目的の追加(発電および電気の供給事業)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社84社及び関連会社9社で構成され、主要な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### (1) 運輸事業(31社)

事業の内容	会 社 名
鉄道業	当社、上毛電気鉄道(株) 1(A)(B)
バス・タクシー業	朝日自動車(株) 1(A)(E)、東武バス(株) 1(A)
貨物運送業	東武運輸(株) 1(A)(E)、東武デリバリー(株) 1(A)(B) その他25社

#### (2) レジャー事業(31社)

事業の内容	会 社 名
遊園地・観光業	東武レジャー企画(株) 1
スポーツ業	東武興業(株) 1(A)(B)、蔵王ロープウェイ(株) 2
旅行業	東武トップツアーズ(株) 1(A)(B)
ホテル業	当社、(株)東武ホテルマネジメント 1(A)(B)
飲食業	東武食品サービス(株) 1(A)
スカイツリー業	東武タワースカイツリー(株) 1(A)(B)(E)(F) その他23社

#### (3) 不動産事業(4社)

事業の内容	会 社 名
不動産賃貸業	当社、東武不動産(株) 1(A)(B)
不動産分譲業	当社
スカイツリータウン業	当社、東武タウンソラマチ(株) 1(A)(B) その他1社

#### (4) 流通事業(13社)

事業の内容	会 社 名
百貨店業	(株)東武百貨店 1(A)(B)(D)(E)、(株)東武宇都宮百貨店 1(A)(B)(D)
ストア業	(株)東武ストア 1(A)(E)
その他業	東武商事(株) 1(A)(B)、(株)東武カードビジネス 1(A)(B) その他8社

#### (5) その他事業(17社)

事業の内容	会 社 名
建設業	東武建設(株) 1(A)(B)(C)、東武谷内田建設(株) 1(A)(B)(C)
その他業	東武ビルマネジメント(株) 1(A)(B)(C)、(株)東武エナジーサポート 1(A) その他13社

- (注) 1 1 連結子会社  
2 2 持分法適用関連会社  
3 上記部門の会社数には当社が重複して含まれております。  
4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。  
5 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。  
6 当社は(C)の会社に対し建設工事を発注しております。  
7 当社は(D)の会社からたな卸資産の購入を行っております。  
8 当社は(E)の会社から施設の賃借を行っております。  
9 (F)の会社は特定子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
上毛電気鉄道(株)	群馬県前橋市	60	鉄道業	43.3	役員2名兼任しており、事業用土地を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
朝日自動車(株)	東京都墨田区	49	バス・タクシー業	100.0	役員4名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
東武バス(株)	東京都墨田区	2,576	バス・タクシー業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武運輸(株)	埼玉県宮代町	294	貨物運送業	95.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武デリバリー(株)	埼玉県さいたま市	70	貨物運送業	100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武レジャー企画(株)	埼玉県宮代町	30	遊園地・観光業	100.0	役員1名兼任しております。 (うち当社従業員1名)
東武興業(株)	東京都墨田区	100	スポーツ業	100.0	役員5名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員4名)
東武トップツアーズ(株)	東京都墨田区	3,000	旅行業	(100.0) 100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
(株)東武ホテルマネジメント	東京都墨田区	50	ホテル業	100.0	役員4名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武食品サービス(株)	東京都豊島区	60	飲食業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武タワースカイツリー(株)	東京都墨田区	17,225	スカイツリー業	100.0	役員5名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員4名)
東武不動産(株)	東京都墨田区	100	不動産賃貸業	100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武タウンソラマチ(株)	東京都墨田区	10	スカイツリータウン業	100.0	役員8名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員7名)
(株)東武百貨店	東京都豊島区	50	百貨店業	100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
(株)東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	50	百貨店業	100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
(株)東武ストア	東京都板橋区	100	ストア業	100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。
東武商事(株)	東京都墨田区	10	流通その他業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
(株)東武カードビジネス	東京都豊島区	100	流通その他業	(40.0) 100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武建設(株)	栃木県日光市	1,091	建設業	99.2	役員4名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。また、鉄道関係建設工事を発注しております。 (うち当社従業員4名)
東武谷内田建設(株)	東京都墨田区	90	建設業	(10.0) 60.0	役員6名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。また、鉄道関係建設工事を発注しております。 (うち当社従業員6名)
東武ビルマネジメント(株)	東京都墨田区	80	その他業	100.0	役員8名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員8名)
(株)東武エナジーサポート	東京都墨田区	10	その他業	100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
その他58社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
蔵王ロープウェイ(株)	山形県山形市	300	スポーツ業	48.9	役員1名兼任しております。
その他2社					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の( )内は内書きで間接所有割合を表しております。  
 2 上記の会社のうち東武タワースカイツリー(株)は特定子会社であります。  
 3 上記の会社のうち上毛電気鉄道(株)の議決権所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
 4 上記の会社のうち(株)東武百貨店及び(株)東武ストアは、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位:百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)東武百貨店	138,170	1,956	981	24,540	49,025
(株)東武ストア	80,123	885	376	21,649	34,141

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	9,828 [ 276]
レジャー事業	4,004 [ 1,609]
不動産事業	320 [ 140]
流通事業	2,737 [ 7,316]
その他事業	2,936 [ 2,438]
一般管理	287 [ ]
合計	20,112 [11,779]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,519	46.7	25.5	7,141,122

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	3,114
レジャー事業	
不動産事業	118
流通事業	
その他事業	
一般管理	287
合計	3,519

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者、退職者及び組合専従者等1,610人を含んでおりません。  
 2 平均年間給与は、2019年度基準賃金及び基準外賃金の合計額であり、臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社には計36の労働組合があり、組合員数の合計は11,771人です。

提出会社には東武鉄道労働組合があり、2020年3月31日現在の組合員数は、3,247人です。東武鉄道労働組合の上部団体として東武交通労働組合があり、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念、経営方針

当社グループでは以下のとおり、「東武グループ経営理念」、「東武グループ経営方針」を定めております。

##### 東武グループ経営理念

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」：東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」：東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」：東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

##### 東武グループ経営方針

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

#### (2) 経営環境、対処すべき課題

2020年の経済情勢は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人観光客の減少や国内消費に急激な落ち込みがみられ、景気動向は先行き不透明な状況が継続すると見込まれます。

このような情勢の中、当社グループは社会インフラのひとつである鉄道事業を中心にお客様の生活を支え、沿線地域のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

当社グループは、これまで鉄道事業や各事業を通じ、街と街、人と街、鉄道ネットワークを活用した相互直通運転等、たくさんの「つなぐ」で沿線発展の一端を担ってきたほか、この情勢下において世界に向け「TOGETHER WE CAN ALL WIN！（みんなで新型コロナウイルスに打ち勝とう！）」のメッセージを東京スカイツリーから訴えかけるなどしてまいりました。

これからも「つなぐ」を「惹きつける力」と「稼ぐ力」さらには「人々を動かす力」へと進化させ、地域や沿線の活性化と企業価値の向上を目指してまいります。

鉄道事業では、本年6月のダイヤ改正において、東京メトロとの相互直通運転では初めてとなる座席指定列車「THライナー」の導入や特急列車を増発するなど、都心への速達性や着席による快適性の向上、お子様連れでも通勤しやすい環境を提供するほか、ホームドア設置や連続立体交差事業を推進するなど、より安心して快適にご利用いただくための取組みをおこなってまいります。

また、これまでの住宅開発に加え、バリエーション豊かな賃貸マンション「ソライエアイル」シリーズの展開、多様化する働き方やワークスタイルに応える駅チカ保育施設やサテライトオフィスの充実等をすすめるほか、ターミナル駅や主要駅をまちに開かれた駅空間として魅力ある駅ビルや駅ナカ商業施設へと拡充し駅の拠点性を高めるとともに、長期的な視野に立ったまち再生事業への参画等、沿線開発の深耕により豊かな沿線生活環境を整備していくことで、多くの人を惹きつける「住みたい・住み続けたい沿線づくり」に向けた取組みを実施してまいります。

社会が先の見えない不安を抱えるいまこそ、当社グループは鉄道事業を中心にお客様の生活を支え、ステークホルダーと協働して沿線地域の持続的発展に全力で取組むとともに、経営環境の変化に耐え得る体質の強化をはかり、効率のかつ競争力のある企業集団を目指してまいります。

当社グループは、「奉仕」「進取」「和親」を「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、さらなる企業価値向上へ向け、総力をあげて取組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 法的規制

東武鉄道が展開している鉄道事業においては、鉄道事業法第3条により、路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の認可を受けなければなりません。同様に、運賃の設定・変更についても同法第16条により、鉄道事業者は旅客運賃等の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならず、国土交通大臣は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して認可しております（総括原価方式）。また、認可を受けた運賃等の上限の範囲内で運賃等を設定・変更する場合は、国土交通大臣に届け出ることとなっております。

当社グループは、事業全体に占める鉄道事業の割合が高く、法制度の変更や運賃改定の結果によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各種事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) コンプライアンス

当社グループは、各種事業において関係法令を順守して事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生した場合には、社会的制裁や信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスマニュアルの整備やグループ全社員へコンプライアンス教育の強化をはかるなど、法令順守の徹底と不祥事発生の防止に努めるほか、東武グループ全社員に対して内部通報窓口の周知による利用促進等を行うなど、コンプライアンスの確保に取り組んでおります。

### (3) 少子高齢化傾向・人口減少

現在、わが国は少子高齢化が進んでおり、東武沿線においても、地域によって差はあるものの、少子高齢化を伴う人口減少が進行するものと推測されます。長期的な沿線人口の減少及び労働・移動人口の減少は、鉄道事業を中心に東武沿線を主たるマーケットとして事業を展開している当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、相互直通運転を活用したシームレスな輸送をはじめ利便性や速達性の向上により快適な通勤・通学輸送と魅力ある観光輸送の提供、並びに良質で暮らしやすい住環境の提供やインバウンドをはじめ国内外からの観光誘客を推進しております。これらの取組みをとおして当社沿線の価値向上をはかり、定住化促進と交流人口の創出に努めております。

### (4) 競争環境の変化

当社グループは、鉄道事業をはじめ幅広い事業を展開しており、事業環境の大きな変化や競合事業者の出現等による需給関係悪化や競争激化は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業環境の変化やお客ニーズの変容を的確にとらえ、新たなサービスの展開につなげるとともに、既存事業のポートフォリオの見直しなどにより、お客様へ最適なサービスを迅速かつ柔軟に提供してまいります。

(5) 自然災害等

当社グループは、鉄道事業をはじめとした各事業において、安全確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であると考え万全を期しておりますが、不慮の事故、天災、テロ・戦争の発生等外的要因により、安全確保が難しい状況に陥った場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、台風や豪雪、猛暑等の天候不順及び広範な感染症の発生等から外出制限や出控えが生じた場合には、旅客輸送やホテル・観光施設等の利用減少により、運輸・レジャー事業を中心に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「安全はすべての事業の根幹である」との信念のもと、お客様と従業員の安全確保を最優先に安全管理体制の確立に努めるとともに、大規模な自然災害等の緊急事態に備え事業継続計画を整備するなど、危機管理体制の充実強化に努めております。今後も、安全推進体制の継続的な見直しをはかるとともに、安全文化の創造に向けた取組みを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、お客様や従業員への感染予防対策を最大限はかるとともに、鉄道事業をはじめ国民の安定的な生活の確保に欠かせない事業を継続しつつ、感染症拡大の抑止と早期の業績回復に向けた取組みを行っております。

(6) 人材確保

当社グループは、鉄道事業をはじめ多くの労働力を必要としており、今後、人口減少や少子高齢化に伴う労務費の高騰及び人材確保が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材の確保に向けては、安定した雇用をはじめ、多様化する働き方への対応、福利厚生の実施、人材育成や健康増進等、働きやすく働き続けられる就労環境の確保をはかっていくとともに、自動運転等の新しい技術の活用を推進し、業務の省力化・効率化を進めてまいります。

(7) 調達金利の変動

当社グループは、各事業において継続的に設備投資を行っておりますが、これらの必要資金は主として社債や金融機関からの外部借入れによって調達しているため、今後、金利が上昇基調になった場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、連結有利子負債残高に注視するとともに、資金の調達手段の多様化を進めることにより、中長期の金利環境を勘案しつつ適時最適な方法による調達を行っております。

(8) 資源価格の高騰

当社グループは、主に鉄道業、バス・タクシー業、貨物運送業等において動力に電力や燃料を使用しており、資源価格の高騰による電気料金並びに燃料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、省エネ車両や設備の導入によるエネルギー消費やCO2の削減をはかるなど、コスト抑制とともに持続可能な社会の構築に取り組んでおります。

(9) 情報セキュリティ対策

当社グループは、鉄道事業をはじめとする様々な業務分野において多くの情報システムを使用しております。これらへのサイバー攻撃や不正なアクセス、コンピューターウイルスへの感染や人為的不正操作等により当該システムの機能に重大な障害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「情報セキュリティポリシー」に則り、規程類を整備し情報セキュリティ機能向上や社員教育を実施するとともに、問題が発生した場合においても、当社グループ全体で迅速に対応できる体制を整備しております。

(10) 個人情報の管理

当社グループは、各事業において顧客の個人情報を含むデータベースを管理しており、情報が流出した場合には損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報の取得及び利用に際しての社内での保護規程類を定めるとともに、管理体制を整備し、関係者の情報管理を徹底するほか、情報処理を社外に委託する場合も秘密保持の整備、監督を強化するなど、取り扱いには十分留意し情報管理を行っております。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なりスクを例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社は、「東武グループ中期経営計画2017～2020」において、2020年度の目標経営指標を連結営業利益は68,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益を40,000百万円といたしました。

同計画の3年目となる2019年度における連結業績は、以下のとおりであります。

##### 営業収益

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い訪日外国人観光客の減少や外出自粛等の影響があったものの、前連結会計年度に完全子会社化した(株)東武ストアが通期で寄与したことなどにより増収となり、営業収益は653,874百万円（前期比5.9%増）となりました。

##### 営業利益

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛や一部レジャー施設の臨時休業等の影響により、営業利益は62,653百万円（前期比6.9%減）となりました。

##### 経常利益

営業外収益については、(株)東武ストアの完全子会社化に伴い、前連結会計年度に計上した持分法による投資利益が損失に転じたことなどにより、4,103百万円（前期比4.2%減）となりました。

営業外費用については、元本減や利率の低下による支払利息の減少等により8,343百万円（前期比3.1%減）となり、経常利益は58,414百万円（前期比7.2%減）となりました。

##### 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益については、投資有価証券売却益等が減少したことなどにより、4,296百万円（前期比32.4%減）となりました。

特別損失については、前連結会計年度に子会社の事業再編に伴い保有する土地等の固定資産に係る減損損失を計上したことなどにより、8,552百万円（前期比69.1%減）となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益を54,157百万円（前期比30.1%増）計上し、法人税等を控除した当期純利益は35,966百万円（前期比26.2%増）となりました。また、ここから非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は35,530百万円（前期比26.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は以下のとおりであります。また、2020年度の連結業績においても影響を受けるものの、2020年度の一定期間にかけて回復していくものと考えております。

セグメント	営業収益	営業利益	主な要因
運輸事業	40億円	37億円	外出自粛要請や外国人観光客の減少に伴う鉄道業及びバス・タクシー業における輸送人員減等
レジャー事業	35億円	19億円	外出自粛要請や外国人観光客の減少に伴うホテル業における稼働率減やレジャー施設の臨時休業に伴う遊園地・観光業及びスカイツリー業における来場者減等
不動産事業	5億円	2億円	外出自粛要請や商業施設の営業時間短縮及び臨時休業に伴う不動産賃貸業及びスカイツリータウン業における売上減等
流通事業	11億円	2億円	外出自粛要請や外国人観光客の減少に伴う百貨店業における売上減等
その他事業	0億円	0億円	イベント中止に伴うその他業における売上減等
合計	91億円	60億円	

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。また、各セグメントの営業成績のうち「調整額」は内部取引消去額を表しております。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全・安心で暮らしやすく、そして選ばれる沿線を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間及びとうきょうスカイツリー駅付近の高架化工事を推進するとともに、春日部駅付近の高架化について埼玉県と施行協定を締結いたしました。さらに、ホーム上の安全対策として、池袋駅4番ホーム、朝霞駅1・2番ホーム及び志木駅3・4番ホームにおいてホームドアの使用を開始するとともに、北千住駅、新越谷駅及び北越谷駅においてもホームドア設置に向けた準備工事を推進いたしました。また、台風19号による設備の被災状況を踏まえ、さらなる安全・安定運行を目的に、河川増水に備えた橋梁や変電施設の改修工事を推進いたしました。さらに、テロ事案発生時における対処方法の確認及び関係機関との連携強化等を目的に、警察や消防等と合同で対応訓練を実施するとともに、車内のセキュリティ向上とテロ防止を目的として、東京メトロ線直通車両等への車内防犯カメラの設置に着手いたしました。

営業面では、東武アーバンパークラインにおいて、速達性・利便性・快適性向上を目的にダイヤ改正を行い、新たに運河～船橋間で急行運転を開始しました。また、平日の最終列車の繰り下げや、特急「アーバンパークライナー」の運転区間を拡充しました。日光・鬼怒川エリアでは、冬季における誘客を目的に、同エリアの鉄道路線やバス路線、さらに東武グループの施設を無料でご利用いただけるイベント「東武グループ日光フリーデー」を実施したほか、歴史テーマパーク「江戸ワンダーランド日光江戸村」とコラボレーションした「SL大樹」を運行するなど沿線地域と連携した施策を実施し、同エリアのさらなる活性化をはかりました。また、外国人観光客が安心して鉄道をご利用いただける環境を整備するため、東武線全駅的全駅係員及び全乗務員にAI通訳機を配備し、対話形式の案内の充実をはかりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、従業員については時差通勤の実施やテレワークの促進等の対策を講じるとともに、お客様の感染防止対策として駅構内の設備や列車車内の定期的な除菌清掃、係員による列車の窓開け、当社ホームページや駅構内・車内放送等による咳エチケットや手洗い、オフピーク通勤の呼びかけ等を実施いたしました。

バス・タクシー業におきまして、新たな技術の活用によるさらなる利益拡大に向けた取組みとして、東武バスイースト(株)では、柏市内において、また、関越交通(株)では、群馬県内において、自動運転技術の実証実験への協力を実施いたしました。

運輸事業全体としては、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛等の影響により、営業収益は215,427百万円(前期比0.8%減)、営業利益は37,659百万円(前期比8.4%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道業	163,033	1.6
バス・タクシー業	30,941	0.7
貨物運送業	21,937	5.7
小計	215,911	0.8
調整額	484	
営業収益計	215,427	0.8

(提出会社の鉄道業績)

種別		単位	第199期	第200期
			(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業日数		日	365	366
営業キロ		キロ	463.3	463.3
客車走行キロ		千キロ	274,200	275,030
輸送人員	定期	千人	603,535	605,670
	定期外	"	322,903	315,305
	計	"	926,438	920,975
旅客収入	定期	百万円	67,035	67,109
	定期外	"	81,811	79,130
	計	"	148,846	146,238
運輸雑収		"	15,101	15,072
収入合計		"	163,947	161,311
1日平均収入		"	449	440
乗車効率		%	32.4	32.4

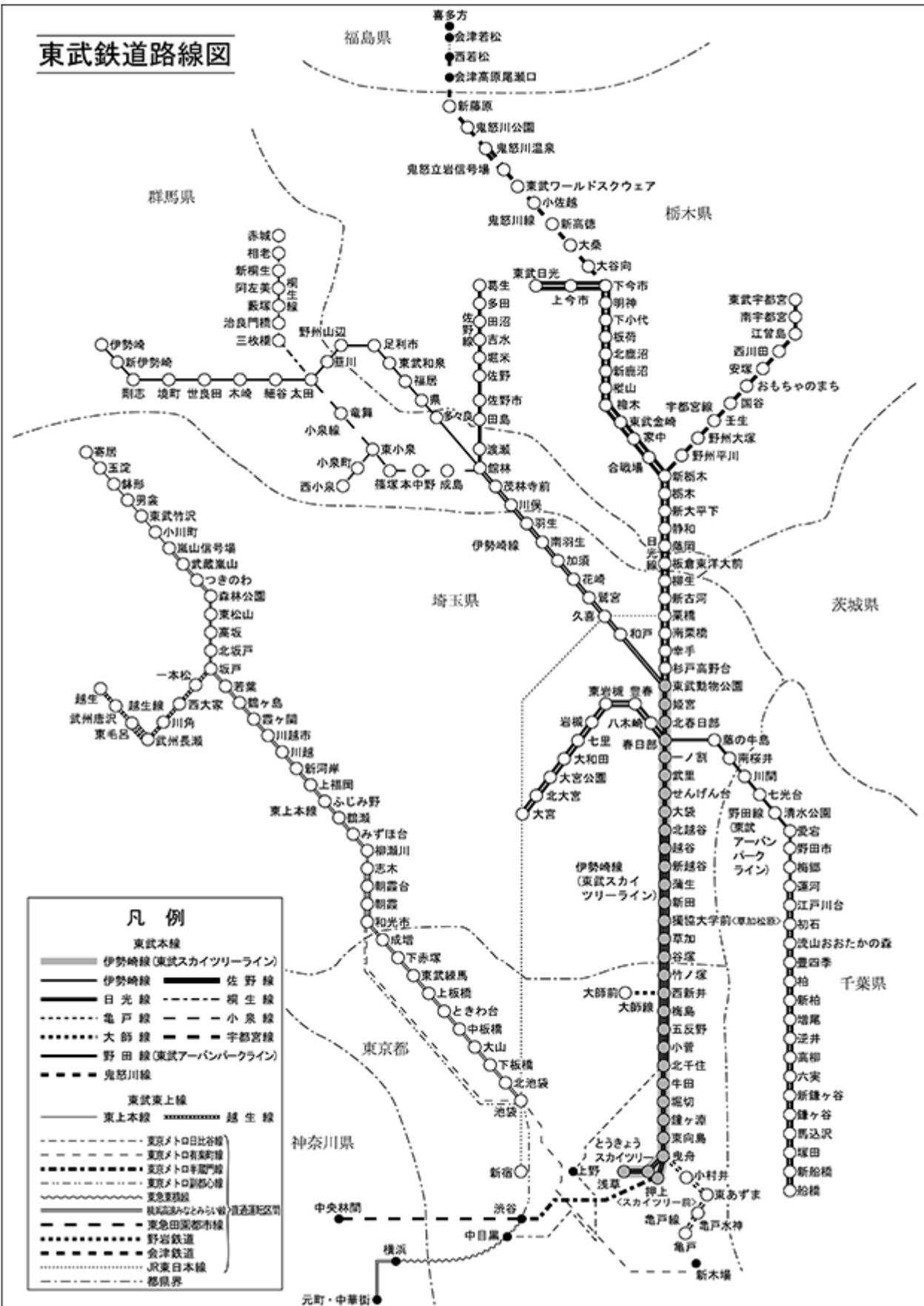
(注) 1 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ (駅間通過人員 × 駅間キロ程) ÷ (客車走行キロ × 平均定員) × 100

乗車効率とは、客車走行車両定員に対する旅客輸送量を見るためのものです。

2 定期外旅客収入は、特急料金、着席整理料金及び座席指定料金を含んでおります。

# 東武鉄道路線図



(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、事前購入いただく日時指定券について、優先入場の利点を残したまま当日券よりも安い料金設定にするとともに、当社グループの進める子育て支援の一環として当日券及び日時指定券ともに幼児料金を無料にするなど、ご利用しやすい料金体系の整備を実施いたしました。また、通常ライティングのデザインについて、照明機器を増設しさらなる輝きと躍動感あふれる多彩な演出や動きを新たに加えることで、より印象的で注目を集めるデザインへとリニューアルいたしました。

ホテル業におきまして、「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」や「成田東武ホテルエアポート」等では、ラグビーワールドカップでの外国人観光客を確実に獲得するなど宿泊部門を中心に増収に努めました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーション企画や、人気ヴォーカリストとコラボレーションした光と音楽のショー「ウインターイルミネーション」を開催したほか、「東武ワールドスクウェア」では、タイ王国の寺院「ワット・アルン」のミニチュアの展示を開始するとともに園内展示物等をライトアップさせた「イルミネーション in 東武ワールドスクウェア」を開催し、それぞれ誘客に努めました。

また、東武興業㈱では、中禅寺湖遊覧船の「大使館別荘記念公園棧橋」を新設するとともに、「一周フリー乗船券」を新たに販売することで、奥日光エリアの周遊性を高め増収に努めました。

レジャー事業全体としては、一部の施設において新型コロナウイルスの感染拡大防止のため臨時休業を行ったこと等により、営業収益は72,072百万円（前期比7.5%減）、営業利益は3,116百万円（前期比48.7%減）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
遊園地・観光業	5,122	7.2
スポーツ業	9,486	13.0
旅行業	20,859	1.8
ホテル業	17,305	8.3
飲食業	7,759	6.3
スカイツリー業	12,825	13.0
小計	73,357	7.8
調整額	1,285	
営業収益計	72,072	7.5

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、東京スカイツリーとともに、新元号「令和」を記念したイベントや季節に応じた各種イベントを開催し誘客に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、駅ナカ商業施設「EQUiA(エキア)曳舟」及び「EQUiAときわ台」をオープンさせたほか、駅ナカの手軽さとゆったりとご利用いただける駅ビルの特徴を併せ持つ、和光市駅直結の複合商業施設「EQUiA PREMIER(エキア プレミア)和光」において、駅ナカエリアの先行オープンに続き駅ビルエリアに19店舗を新たに開業し、駅利用者と近隣にお住まいの方の利便性向上とさらなる収益確保をはかりました。さらに、子育て世代が住みやすい環境を整備するため、南桜井駅及び新船橋駅近くに保育所を開設し、沿線の価値向上をはかりました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、「ソライエ流山おおたかの森」(流山市おおたかの森北)等の分譲マンションや分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)を販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は67,912百万円（前期比9.6%増）、営業利益は14,468百万円（前期比2.7%増）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸業	39,009	6.5
不動産分譲業	17,090	31.3
スカイツリータウン業	12,160	3.1
小計	68,260	9.8
調整額	347	
営業収益計	67,912	9.6

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において「初夏の大北海道展」等の催事をはじめ各種営業施策を積極的に展開し誘客と収益確保に努めました。また、消費税増税以降の「中食」ニーズの高まりに応えるため、船橋店において地下1階惣菜売場をリニューアルしたほか、(株)東武宇都宮百貨店では、宇都宮店において地下1階食品売場をリニューアルし、それぞれ誘客に努めました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、都市型ミニスーパーマーケット第1号店の「Tobu store Fresh & Quick(トウブストア フレッシュ&クイック) 曳舟店」をはじめ計3店舗をオープンさせ、増収に努めました。

流通事業全体としては、営業収益は266,418百万円(前期比16.8%増)、営業利益は3,364百万円(前期比64.2%増)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
百貨店業	168,117	1.3
ストア業	80,123	101.8
その他業	22,377	0.5
小計	270,617	16.4
調整額	4,199	
営業収益計	266,418	16.8

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、足利市において物流センターの建築工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において橋梁の架け替え工事を、東武緑地(株)では、杉並区において公園整備工事を、それぞれ完了させました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、新座市においてマンションの清掃業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は110,513百万円(前期比7.3%増)、営業利益は5,375百万円(前期比6.0%増)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
建設業	67,048	10.2
その他業	44,100	3.0
小計	111,148	7.2
調整額	635	
営業収益計	110,513	7.3

なお、当社グループのサービス、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加等により1,656,092百万円となり、前連結会計年度末と比べ12,901百万円（前期比0.8%増）の増加となりました。

負債は、前受金の増加等により1,182,122百万円となり、前連結会計年度末と比べ8,208百万円（前期比0.7%増）の増加となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により473,969百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,692百万円（前期比1.0%増）の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,927百万円増加し31,407百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、税金等調整前当期純利益54,157百万円に減価償却費55,442百万円等を加減算した結果、101,136百万円となり、前連結会計年度と比べて12,944百万円の資金流入の増加となりました。これは、主にたな卸資産の増減額の減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は75,621百万円となり、前連結会計年度と比べて473百万円の資金流出の減少となりました。これは、主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は22,577百万円となり、前連結会計年度と比べて13,978百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に社債の発行による収入が増加した一方、自己株式を取得したことなどによるものです。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業取引に係る運転資金、設備投資等に係る資金、有利子負債の返済並びに配当等の資金を主としております。

設備投資につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

(資金調達及び資金の流動性)

短期的な運転資金は、各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、取引銀行5行との総額900億円の貸出コミットメント契約並びに、当社グループではキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によりグループ内の余剰資金を有効に活用しております。

また、運輸事業や流通事業を中心に日々の収入金があり、必要な流動性は確保しているとともに、十分な水準の資金を保有しております。

設備投資等の長期的な必要資金については、営業活動で得た資金に加え、主力事業である鉄道事業の特性を鑑み、長期安定的な資金調達を行うために、借入金のほか、社債の発行及びシンジケート・ローンの組成、リース等の多様な選択肢の中から最適な調達方法を採用しております。

同時に、年度別償還額の集中を避けることで、将来の借り換えリスクの低減に努めているとともに、金利上昇リスクに備え、固定金利と変動金利のそれぞれの負債残高のバランスを考慮しております。

また、今般の新型コロナウイルス影響下の資金繰りにおいては、コミットメントラインとキャッシュ・マネジメント・システムを活用することで、その影響を最小限に抑えるとともに、(株)日本政策投資銀行からの借入によって調達するなど、十分な資金を保有すべく努めてまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にもとづき作成されております。その作成にあたり経営者は、資産・負債及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わねばなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

株式等の投資

当社グループが保有する株式等の有価証券及びのれんについては、将来の株式市況の悪化または投資対象会社の業績不振等により時価の著しい下落が生じた際には、損失の計上が必要となる場合があります。

不動産の保有

当社グループが保有する販売用不動産については、地価の下落や市況悪化等により時価の下落が生じた場合には、損失の計上が必要になります。また、事業用不動産については、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に変更があった場合には、減損損失の計上が必要になります。

退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率にもとづいて算出されております。したがって、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の計画にもとづき慎重にかつ実現（回収）可能な範囲において繰延税金資産を計上しておりますが、将来において既に計上している繰延税金資産の全部または一部を実現（回収）できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できないと判断した繰延税金資産を取崩すとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額に加算し、当期純利益を減少させる場合があります。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない項目について、将来においてその全部または一部を実現（回収）できると判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できると判断した金額を繰延税金資産として計上するとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額から控除し、当期純利益を増加させる場合があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸事業及びレジャー事業を中心として全体で103,116百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、さらなる安全性向上をはかるため、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間及びとうきょうスカイツリー駅付近の高架化工事を進めたほか、北千住駅、新越谷駅及び北越谷駅においてホームドア設置に向けた工事を進めました。また、日比谷線直通車両70000系の新造工事を進めた結果、バス・タクシー業、貨物運送業を含めた運輸事業として、63,962百万円の設備投資を実施いたしました。

#### (レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、東武タワースカイツリー(株)では、通常のライティングにおいて照明機器を増設し、より印象的で注目を集めるデザインへとリニューアルいたしました。また、当社では、「ザ・リッツ・カールトン日光」及び「ACホテル・バイ・マリオット東京銀座」の建設工事を進めました。その他、レジャー施設の改修等を行った結果、ホテル業、遊園地・観光業、スポーツ業、旅行業、飲食業を含めたレジャー事業として、18,377百万円の設備投資を実施いたしました。

#### (不動産事業)

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用した安定的な収益確保及び沿線価値向上を目的に、和光市駅直結の複合商業施設「EQUiA PREMIE(エキア プレミア)和光」において、駅ナカエリア及び駅ビルエリア(1～3階)を新たに開業いたしました。また、当社では、「東京都子育て支援住宅認定制度」認定を取得した賃貸マンション「ソライエアイル練馬北町」の稼働を開始いたしました。その他、賃貸施設の改修等を行った結果、不動産分譲業、スカイツリータウン業を含めた不動産事業として、14,096百万円の設備投資を実施いたしました。

#### (流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、船橋店の地下1階惣菜売場をリニューアルしたほか、(株)東武宇都宮百貨店では、宇都宮店の地下1階食品エリアをリニューアルいたしました。また、(株)東武ストアでは、都市型ミニスーパーマーケット第1号店の「Tobu store Fresh & Quick(トブストア フレッシュ&クイック)曳舟店」をはじめ計3店舗をオープンいたしました。その他、店舗改修・改装等を行った結果、ストア業、その他業を含めた流通事業として、4,685百万円の設備投資を実施いたしました。

#### (その他事業)

その他業におきまして、西池袋熱供給(株)では、冷却塔の改修工事及び変電設備の更新工事等を行いました。また、錦糸町熱供給(株)では、熱源機器の更新工事等を実施いたしました。その他、設備機器等の新設・更新等を行った結果、建設業を含めたその他事業として、1,994百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2020年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は、次のとおりであります。

### (1) セグメント

セグメントの名称	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		建設仮勘定	その他	合計	従業員数(人)
	帳簿価額(百万円)			面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)			
運輸事業	309,521	75,986	417,071	10,100,883 [149,937]	93,836	8,283	904,699	9,828 [276]
レジャー事業	72,960	2,418	62,906	6,799,115 [2,047,247]	19,118	3,994	161,399	4,004 [1,609]
不動産事業	147,291	271	149,692	8,774,627 [38,950]	2,766	1,902	301,923	320 [140]
流通事業	20,793	179	3,860	24,144 [57,864]	49	2,801	27,683	2,737 [7,316]
その他事業	4,724	7,455	5,891	889,649 [80,001]	756	443	19,272	2,936 [2,438]
小計	555,291	86,310	639,422	26,588,418 [2,373,998]	116,527	17,425	1,414,977	19,825 [11,779]
調整額	12,113	26	2,033	[ ]	65	17	14,257	287 [ ]
合計	543,177	86,284	637,388	26,588,418 [2,373,998]	116,462	17,408	1,400,720	20,112 [11,779]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品等であります。  
2 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。  
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
4 提出会社における全社資産の帳簿価額、面積は、各セグメントに配賦しております。  
5 調整額は、主に会社間における取引消去であります。また、そのうちの従業員数については一般管理部門の人数を表示しております。  
6 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

### (2) 運輸事業(従業員 9,828人)

#### (A) 鉄道業

##### (一) 路線及び電路設備 提出会社

営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
463.3	単線	204	58
	複線		
	複々線		
	計		

- (注) 1 路線の軌間は全線1.067mであります。  
2 鉄道線の電圧は1,500Vであります。  
3 東京地下鉄日比谷線(北千住～中目黒20.3km)と当社線(北千住～南栗橋44.3km)とで相互乗入れを行っております。  
4 野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原尾瀬口30.7km)及び会津鉄道会津線(会津高原尾瀬口～会津田島15.4km)と当社線(浅草～新藤原144.6km)とで相互乗入れを行っております。  
5 東京地下鉄半蔵門線(押上～渋谷16.7km)及び東急電鉄田園都市線(渋谷～中央林間31.5km)と当社線(押上～南栗橋50.3km及び押上～久喜46.6km)とで相互乗入れを行っております。  
6 「AIZUマウントエクスプレス号」が当社鬼怒川温泉(一部列車は東武日光)から野岩鉄道会津鬼怒川線、会津鉄道会津線経由、東日本旅客鉄道只見線会津若松(土休日の一部列車は東日本旅客鉄道磐越西線喜多方)間を直通運転し、鬼怒川温泉にて当社特急列車と接続しております。  
7 東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋54.3km)と当社線(栗橋～東武日光80.6km及び栗橋～鬼怒川温泉85.9km)とで、特急列車の相互乗入れを行っております。  
8 東京地下鉄有楽町線(和光市～新木場28.3km)と当社線(和光市～森林公園40.1km)とで相互乗入れを行っております。  
9 東京地下鉄副都心線(和光市～渋谷20.2km)、東急電鉄東横線(渋谷～横浜24.2km)、横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街4.1km)と当社線(和光市～小川町51.6km)とで相互乗入れを行っております。

連結子会社

会社名	営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
上毛電気鉄道(株)	25.4	単線	23	2
		計		

(二)車両等

提出会社

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	内燃機関車(両)	客車(両)	計(両)
1,073	477	283	1	1	1,835

連結子会社

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	計(両)
上毛電気鉄道(株)	9	8	17

(三)工場、検修区、機関区の土地、建物

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
南栗橋車両工場ほか	埼玉県久喜市ほか	533,952	8,422	4,512

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物
			面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
上毛電気鉄道(株)	列車区検修棟	群馬県前橋市	3,010	2	1

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(B) バス・タクシー業

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物	在籍車両数		
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	乗用(両)
東武バス(株)	東京都葛飾区	89,887 [21,793]	4,289	468	513	43	
朝日自動車(株)	埼玉県杉戸町	47,037	1,592	117	314	27	98

(注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(C) 貨物運送業

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武運輸(株) (注) 2	東京都江東区	200,113 [23,319]	6,846	7,633
東武デリバリー(株)	栃木県足利市	10,002	239	751

(注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの賃借建物として、G L P三郷 (埼玉県三郷市)年間賃借料246百万円、ランドポート厚木金田(神奈川県厚木市)年間賃借料124百万円、中央自動車倉庫 新田嘉祢町倉庫(群馬県太田市)年間賃借料122百万円があります。

3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(3) レジャー事業(従業員 4,004人)  
提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル	東京都中央区	1,751	11,247	2,888
東武ホテルレバント東京	東京都墨田区	2,662	1,809	6,415
成田東武ホテルエアポート	千葉県成田市	25,203 [264]	289	3,299
新規ホテル用地	東京都中央区ほか	2,533	31,867	

- (注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。  
2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武タワースカイツリー(株) (注) 3	東京都墨田区			40,472
東武興業(株)	栃木県栃木市	4,225,797 [679,234]	5,515	1,469

- (注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。  
2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。  
3 建物の帳簿価額は、建物及び構築物の金額を表示しております。

(4) 不動産事業(従業員 320人)  
提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東京スカイツリータウン	東京都墨田区	23,054 [2,790]	14,345	42,545
東武会館 (注) 2	東京都豊島区	4,909 [2,073]	10,962	21,874
柏駅ビル	千葉県柏市			15,547
宇都宮東武ビル	栃木県宇都宮市	12,764	6,393	5,987
フルーヴ押上	東京都墨田区	2,375	2,441	2,545
東武新越谷ビル	埼玉県越谷市			4,700
東武横浜第3ビル	神奈川県横浜市	1,954	2,817	1,526

- (注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。  
2 区分所有であります。  
3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武不動産(株) (注) 2	東京都中野区	8,454 [1,369]	2,348	543

- (注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。  
2 連結会社以外からの主な賃借建物として、四街道M2プラザ(千葉県四街道市)年間賃借料200百万円があります。  
3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(5) 流通事業(従業員 2,737人)  
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)東武ストア (注) 2	千葉県柏市	17,463 [24,197]	3,542	7,064
(株)東武百貨店 (注) 3	東京都豊島区	90 [1,802]	2	10,054

- (注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。  
 2 連結会社以外からの主な賃借建物として、桶川店(埼玉県桶川市)年間賃借料305百万円、川越店(埼玉県川越市)年間賃借料291百万円、西国分寺店(東京都国分寺市)年間賃借料252百万円があります。  
 3 連結会社以外からの主な賃借建物として、プラザビル(東京都豊島区)年間賃借料1,746百万円、カツマタビル(同)年間賃借料402百万円、吉大ビル(同)年間賃借料100百万円があります。  
 4 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(6) その他事業(従業員 2,936人)  
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
西池袋熱供給(株) (注) 2	東京都豊島区			246
(株)東武エネルギーマネジメント	東京都墨田区	[5,001]		154

- (注) 1 土地の面積のうち [ ] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。  
 2 連結会社以外からの主な賃借建物として、センタープラント(東京都豊島区)年間賃借料195百万円があります。  
 3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設のうち、主なものは次のとおりであります。なお、重要な設備の除却の計画はありません。

#### 提出会社

工事件名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
春日部駅付近高架化工事	運輸事業	60,794	123	60,671	工事負担金 自己資金 借入金	年 月 2016 10	年 月 2032 3
竹ノ塚駅付近高架化工事	運輸事業	53,414	35,829	17,584	工事負担金 自己資金 借入金	2011 4	2021 3
清水公園～梅郷間高架化工事	運輸事業	33,612	17,552	16,059	工事負担金 自己資金 借入金	1997 10	2024 3
とうきょうスカイツリー駅付近高架化工事	運輸事業	32,000	5,213	26,786	工事負担金 自己資金 借入金	2016 4	2025 3
六実～逆井間複線化工事	運輸事業	9,210	8,249	960	工事負担金 自己資金 借入金	2014 4	2021 3
列車無線装置更新改良工事	運輸事業	8,704	5,679	3,025	自己資金 借入金	2013 4	2024 3
本線新運転保安システム導入に伴う車両及び地上改修工事	運輸事業	8,258	808	7,449	自己資金 借入金	2015 10	2025 3
せんげん台～武里間浅間川橋梁改良工事	運輸事業	5,898	4,086	1,811	工事負担金 自己資金 借入金	2010 10	2022 9
A Cホテル・バイ・マリオット東京銀座建設工事	レジャー事業	10,423	6,031	4,392	自己資金 借入金	2016 4	2020 9
岩槻駅前複合施設建設工事	不動産事業	2,710	270	2,439	自己資金 借入金	2017 4	2021 6
その他		202,349	127,284	75,065	国庫補助金 工事負担金 自己資金 借入金		
合計		427,374	211,129	216,245			

#### 連結子会社

工事件名及び会社名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
A Cホテル・バイ・マリオット東京銀座内装工事 (株)東武ホテルマネジメント	レジャー事業	1,500	189	1,310	借入金	年 月 2018 3	年 月 2020 9

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,815,421	209,815,421	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	209,815,421	209,815,421		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	860,432,486	215,108,121		102,135		52,511
2018年3月9日 (注)2	2,794,500	212,313,621		102,135		52,511
2020年3月6日 (注)2	2,498,200	209,815,421		102,135		52,511

(注) 1 株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	76	28	570	547	17	52,649	53,888	
所有株式数(単元)	4	765,641	12,093	150,414	437,805	89	728,328	2,094,374	378,021
所有株式数の割合(%)	0.00	36.56	0.58	7.18	20.90	0.00	34.78	100.00	

- (注) 1 自己株式1,064,347株は「個人その他」に10,643単元及び「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義株式1,972株は「その他の法人」に19単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17,255	8.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,305	3.97
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	5,235	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,653	2.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,441	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	4,292	2.05
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,564	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,187	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	3,169	1.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,803	1.34
計		56,908	27.26

- (注) 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式1,164千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,064,300		
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,369,100	2,083,691	
単元未満株式	普通株式 378,021		
発行済株式総数	209,815,421		
総株主の議決権		2,083,691	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式79株、当社所有の自己株式47株及び証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	1,064,300		1,064,300	0.50
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		1,068,300		1,068,300	0.50

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2019年6月21日開催の第199期定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2019年6月21日開催の第199期定時株主総会終結の時から2024年6月開催予定の第204期定時株主総会終結の時までの約5年間の間に在任する取締役に對して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

128,000株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2019年10月31日）での決議状況 （取得期間2019年11月1日～2020年2月28日）	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,498,200	9,999,760,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,501,800	239,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	37.54	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合（％）	37.54	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,746	51,300,782
当期間における取得自己株式	672	2,376,890

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,498,200	9,467,003,846		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	481	1,526,778	4	13,880
保有自己株式数	1,064,347		1,065,015	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、長期にわたる経営基盤拡充のため、財務健全性を堅持し、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定配当を継続することを基本方針としております。

毎事業年度における配当回数につきましては、中間及び期末の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記基本方針のもと、中間配当は1株当たり20円、期末配当は1株当たり20円に決定いたしました。これにより年間配当金は、1株につき、中間配当金20円を含め合計40円となり、前期に比べ5円の増配となります。

内部留保資金につきましては、当社グループの持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかるべく、有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第200期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	4,225	20
2020年6月23日 定時株主総会決議	4,175	20

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの信頼をいただき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正かつ透明な経営体制を確立することが重要な課題であると考えております。今後も、取締役会、執行役員制度および監査役制度をさらに充実させ、適時・適切かつ積極的に情報開示を行ってまいります。さらに、企業倫理と遵法意識に則った誠実な企業行動を実践することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ア 企業統治の体制の概要

当社の取締役会につきましては、社外取締役4名を含む取締役12名で構成されており、法令および定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」に基づき、大局的、戦略的な経営の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役会の議長は取締役社長が務めており、定例取締役会は原則として毎月開催されております。常勤取締役全員は毎回出席しており、社外取締役の出席状況につきましては事業報告において記載しております。また、当社では、執行役員制度の導入により、執行権限および執行責任の明確化を図り、執行機能については、代表取締役の指揮監督のもと、「職務執行規程」に定められた権限と責任において、取締役会にて選任された執行役員が業務執行を行う体制を構築し、経営の機動性を高めております。

また、社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項を検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役2名および代表取締役（取締役社長）で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。委員会は、取締役候補者選任案の妥当性および報酬水準の妥当性を審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。委員全員は毎回出席しております。

常勤取締役、常務執行役員以上の執行役員および常勤監査役で構成される「経営会議」につきましては、取締役会から委譲された業務執行について審議・決定するとともに、経営に関する重要な情報の共有化を図っております。

常勤取締役、全執行役員および常勤監査役で構成される「執行役員会」におきましては、四半期決算毎に、業務の執行状況や経営計画に対する進捗状況について取締役に報告するとともに、経営情報の共有化により、次期の事業展開の見直し等を行っております。

また、内部統制システムの信頼性を確保すべく、企業倫理の確立と役員および従業員における遵法意識の一層の徹底を図るため、「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき日常行動の具体的な指針を定め教育体制を整備するとともに、コンプライアンスの確実な実践を支援・指導する「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的開催するなど、コンプライアンス経営の推進に努めております。

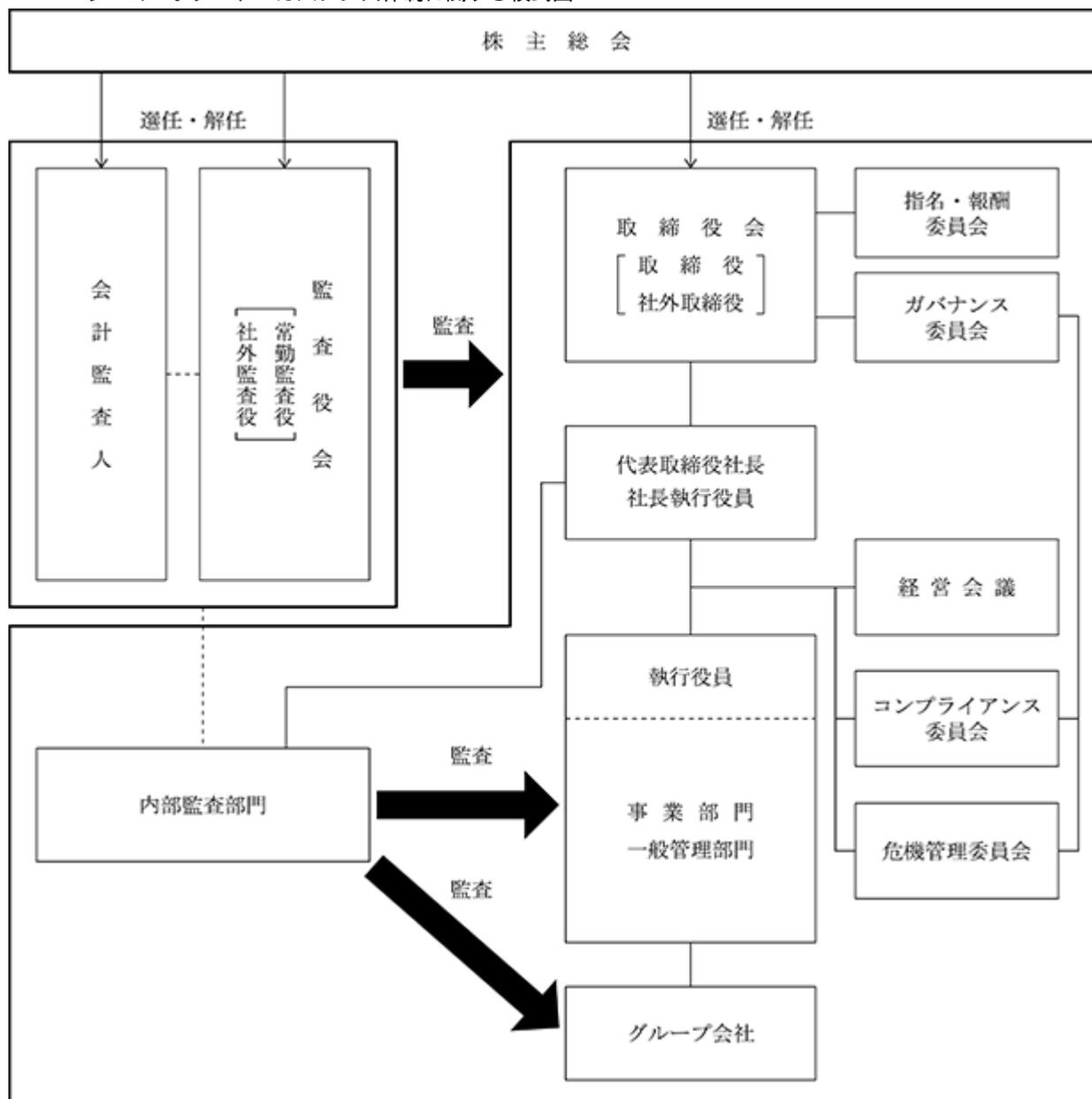
さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスのさらなる実効性向上を図るため、取締役社長を委員長とし、代表取締役、社外取締役および常勤監査役を委員とする「ガバナンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会」や「危機管理委員会」等の委員長から活動計画および活動報告、提言を受け、審議、評価を行い、取締役会へ上申し、取締役会の監督機能の強化を図っております。なお、ガバナンス委員会の議長は社外取締役が務めております。

各種機関の構成員の氏名については、「役員一覧」に記載しております。

##### イ 当該体制を採用する理由

上記の体制のとおり、当社は、経営の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、執行権限および執行責任の明確化を図り、取締役会から業務執行の決定に関する権限を委譲された代表取締役の指揮監督のもと、執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、取締役会の機能強化を図っております。また、代表取締役および執行役員の職務執行に関し、公正性、効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会による監督や社外監査役を含む各監査役による有効な監査を実施するほか、「指名・報酬委員会」をはじめとした各種機関および内部監査部門の設置やコンプライアンス経営の推進、危機管理体制の構築に加え、経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするなど必要にして十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していると考えております。

ウ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

(ア) 当該体制についての取締役会決議の内容

a 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令および定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンスカードを作成のうえ全役職員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事故、災害等に関する危機管理について、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的に関催し、危機に関する情報の共有化を図るほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。

- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取り締役会を開催し、「取締役会規則」に基づき経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を定期的を開催し、取締役会から委譲された業務執行について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。
- e 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行し、内部監査部門が各部署に対し監査を行うことで、業務の適正を確保するための体制を構築する。また、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行い、子会社等における当社への報告体制、危機管理体制、業務執行の効率性を確保する体制を構築するとともに、グループ会社監査に関する規程に基づき、子会社等の監査役と連携し、情報共有・情報蓄積を図りながら、子会社等への監査およびその結果に対する改善指導を行い、グループガバナンスを一層強化する。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」の開催等により、グループ経営方針の伝達と子会社等の業務執行状況および経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、専任の監査役スタッフを配置し、当社の監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する。また、当該監査役スタッフの人選・異動については、当社の監査役と協議のうえ行う。
- g 当社および子会社等の取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびに当社の監査役へ報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う経営会議等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人にその説明を求め、内部監査部門が実施した監査についても報告を受ける。さらに、当社の監査役は、「グループ常勤監査役会」の開催等により、子会社等における業務執行に関する報告を受けるとともに、子会社等を統括管理する専門部署が子会社等の監査役の職務を補完・強化すべく、子会社等に対して実施した監査およびその結果に対する改善指導の報告を定期的な受け取る。また、当社および子会社等は、内部通報体制を構築し、内部通報者に対する適切な取扱いを定める。
- h 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し、監査に要する諸費用について、これを負担する。
- i その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役は「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、当社の取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

(イ) 当該体制の運用状況の概要

a コンプライアンスに関する取り組み

当社及びグループ各社では、引き続き「東武グループコンプライアンス基本方針」を行動原則とし、各種教育研修等の実施によりコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、公益通報者に対する適切な取り扱いを定め、グループ全体のコンプライアンス経営体制の整備、拡充につとめました。

また、反社会的勢力排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報及び対応策等を共有化する体制を継続いたしました。

b 危機管理に関する取り組み

平時の危機管理につきましては、「危機管理委員会」及び同委員会への提言・報告機関である「危機管理ワーキング」をそれぞれ2回開催し、危機の予防と意識の高揚を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する迅速、効果的な対応を図り、当社グループの事業執行及び事業継続を確実なものとするため、「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を設置し、政府及び各自治体の方針や日々変化する感染者発生状況等に機動的に対応すべく、2020年2月27日以降、適宜委員会を開催しております。

災害対策につきましては、災害発生時の全従業員等の状況を把握する安否確認システムの訓練を実施するとともに、鉄道事業における災害対策として、九都県市合同防災訓練、異常時総合訓練の実施等、各種災害対策訓練に積極的に取り組みました。

c 安全対策についての取り組み

安全管理体制の維持・充実につきましては、毎月開催している「鉄道マネジメント会議」、「鉄道事故防止等安全推進委員会」等で各部の実施結果の確認及び検証を行い、各施策の確実な実施を推進したほか、「現業と本社との意見交換会」や「安全巡回」等により、現業部門と本社部門間での意見交換、実作業及び各種取組みの確認を行いました。あわせて、安全監査を実施し鉄道事業本部各部の安全管理体制の仕組みが適切に運用されていることについて検証・評価・改善を行い、PDCAサイクルの実施状況を確認いたしました。

また、グループ各社の安全管理体制の向上を目的として「第9回東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催し、各社の安全に関する取り組みの報告を行いました。

d 業務執行の効率性向上及び業務執行に係る情報の保存・管理に関する取り組み

執行役員制度の導入により、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が取締役会での決定事項や日常の業務執行を行う体制とし、業務執行と取締役会の監督機能の分離を図るとともに、執行役員の責任と権限を明確化し、機動的な意思決定を行う体制を整備しております。また、当社における取締役会の監督機能を強化し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス（企業統治）を図るため、社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会を3回開催いたしました。

取締役会につきましては12回開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督して、その議事内容を議事録に記載し、適切に保存・管理しております。なお、取締役会の議案につきましては、審議に際し十分な検討を行うことができるよう、各役員に事前提供を行っております。

また、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を21回開催し、取締役会から委譲された業務執行について審議いたしました。

なお、2019年4月から順次電子稟議システムを導入し、意思決定プロセスを証跡として記録することによりさらなる内部統制の強化を図るとともに、機動的かつ効率的な業務執行を支援する体制の推進を図っております。

e 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社につきましては、グループ事業部が中心となり、日常的に各社の業務執行の指導、監督を行うとともに各社の経営者を対象とした「東武グループコーポレート会議」を2回開催し、グループ経営方針の徹底を図りました。また、当社及びグループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、監理部による内部監査に加え、重要な勘定である現預金、売掛金及び棚卸資産の管理状況、リスクマネジメントの実施状況、コンプライアンス体制の運用状況、労務コンプライアンスの管理状況、情報セキュリティに関する取り組み状況について、グループ事業部によるグループ会社のモニタリングを実施いたしました。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その整備及び運用状況評価を行い、改善を要する事項について業務プロセスの見直し等を要請し、改善措置の進捗状況や改善結果を確認いたしました。

さらに、東武グループとしてのさらなる内部統制強化を図ることを目的として、グループ各社の取締

役に就任した者を対象とした新任取締役研修を継続実施するとともに、監査役の役割・責務の再確認を目的として、グループ各社監査役を対象として実務面のサポートを含めた監査業務研修を実施し、モニタリング強化と各社監査役との連携を図りました。

f 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役につきましては、取締役会、経営会議、執行役員会、ガバナンス委員会、沿線活性化連絡会、グループ会社決算説明会等の重要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、内部統制の状況について監理部及びグループ事業部から監査結果の報告が行われたほか、取締役・執行役員・部長から聴取を行う等、情報を収集し、取締役及び執行役員の職務の執行、意思決定を監査いたしました。

また、年度の監査方針、監査計画に基づき、監査役会が6回開催されるとともに、監査役と代表取締役及び会計監査人との意見交換が行われました。さらに、グループ常勤監査役会が3回開催され、グループ会社の監査役からの報告が行われたほか、グループ会社の取締役・使用人等やグループ事業部、監理部から、重要事項や監査結果その他の情報について、適宜報告が行われました。あわせて、当社の内部通報について監査役に報告するとともに、グループ会社における内部通報につきましても、当該グループ会社又はグループ事業部から適宜監査役へ報告を行う体制が整備されております。

なお、監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する専任のスタッフ3名を配置し、その活動に要する費用を負担しております。

イ リスク管理体制の整備の状況

危機管理につきましては、危機管理の指針の制定や危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的開催するほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施するなど、危機管理体制を構築、推進しております。

ウ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社等を統括管理するグループ事業部にて、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行っております。また、グループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図りグループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、グループ事業部内に、部長以下10名によりグループ会社監査からその結果に対する改善指導まで一貫して実施する体制を整備しております。また、そのモニタリング活動に対し内部監査部門による内部監査を行っております。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有をはかり、子会社等と連携し、当社グループの企業価値向上を目指しております。加えて、経営内容の公正性と透明性を高めるため、決算説明会や沿線施設見学会等のIR活動を行うとともに、ホームページを通じた企業情報の提供などを行っており、一層の適時・適切な情報開示に努めてまいります。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

オ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

カ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

キ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式を取得できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ウ) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(エ) 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ケ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(ア) 基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に向けた取り組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な企業価値および株主共同の利益の確保・向上のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

(イ) 具体的な取り組み

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなすものと考えております。

さらに、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、将来に向けた持続的な成長を目指すべく、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これに基づく4か年の具体的な取り組みを示した「中期経営計画」を策定いたしました。

た。当社グループでは、中長期的な視点に立ったロードマップを描き、持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいり所存であります。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買取防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買取者との交渉の機会を確保することなどにより、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上を目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は2018年6月22日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

c 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記（イ）aに記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記（イ）b記載のとおり、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当

社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率5.9% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	根 津 嘉 澄	1951年10月26日	1974年4月 当社入社 1988年4月 当社関連事業室部長 1990年5月 当社関連事業室長 1990年6月 当社取締役関連事業室長 1991年4月 当社常務取締役 1993年6月 当社代表取締役現在に至る 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 1999年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役社長社長執行役員現在 に至る	(注) 2	401,600
代表取締役 専務執行役員	三 輪 裕 章	1958年11月23日	1981年4月 当社入社 2005年10月 当社鉄道事業本部計画管理部部長 2006年4月 当社人事部長 2011年6月 当社取締役人事部長 2015年6月 当社常務取締役生活サービス創造 本部長兼人事部長 2015年7月 当社常務取締役生活サービス創造 本部長 2016年4月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役 2017年6月 当社専務取締役 2017年7月 当社専務取締役経営企画本部長 2018年4月 当社専務取締役専務執行役員経営 企画本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画 本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員現在に至 る 2020年6月 当社代表取締役現在に至る	(注) 2	5,600
取締役 専務執行役員	関 口 幸 一	1955年12月22日	1978年4月 運輸省入省 2010年8月 国土交通省鉄道局次長 2011年8月 国土交通省気象庁次長 2014年9月 当社入社経営企画部顧問 2015年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 2017年6月 当社常務取締役鉄道事業本部副本 部長 2017年7月 当社常務取締役鉄道事業本部副本 部長兼経営企画本部副本部長 2018年4月 当社常務取締役常務執行役員鉄道 事業本部副本部長兼経営企画本部 副本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員現在に至 る	(注) 2	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 生活サービス創造本部長	小代 晶 弘	1958年 6 月 8 日	1982年 4 月 当社入社 2006年10月 当社分譲事業本部マンション事業部長 2010年 4 月 当社沿線開発事業本部部長 2012年 6 月 当社取締役沿線開発事業本部部長 2012年 7 月 当社取締役生活サービス創造本部住環境開発部長 2015年 6 月 当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼住環境開発部長 2015年10月 当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼ビル事業部長 2016年 4 月 当社取締役生活サービス創造本部長兼ビル事業部長 2016年 6 月 当社常務取締役生活サービス創造本部長兼ビル事業部長 2017年 7 月 当社常務取締役生活サービス創造本部部長 2018年 4 月 当社常務取締役常務執行役員生活サービス創造本部部長 2018年 6 月 当社専務執行役員生活サービス創造本部部長 2019年 6 月 当社取締役専務執行役員生活サービス創造本部部長 2020年 2 月 当社取締役専務執行役員生活サービス創造本部部長兼アセット戦略部長 2020年 6 月 当社取締役専務執行役員生活サービス創造本部部長現在に至る	(注) 2	6,100
取締役 専務執行役員	小野寺 敏 明	1959年 9 月 6 日	1982年 4 月 当社入社 2010年10月 当社総務部長兼調査室長 2013年 7 月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長 2015年 6 月 当社総務法務部長兼調査室長 2016年 6 月 当社取締役総務法務部長兼調査室長 2018年 4 月 当社取締役執行役員総務法務部長兼調査室長 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員総務法務部長兼調査室長 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 2020年 6 月 当社取締役専務執行役員現在に至る	(注) 2	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生活サービス創造本部 まちづくり推進統括部長	横田 芳美	1961年8月1日	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社経営企画部長 2015年4月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2015年6月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2016年1月 当社取締役経営企画部長 2017年6月 当社常務取締役経営企画部長 2017年7月 当社常務取締役経営企画本部副本部長 2018年4月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年6月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年7月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長現在に至る	(注) 2	4,900
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	山本 勉	1964年9月9日	1989年4月 当社入社 2015年6月 当社財務部長 2017年6月 当社取締役財務部長 2018年4月 当社取締役執行役員財務部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員財務部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長現在に至る	(注) 2	2,400
取締役 常務執行役員	重田 敦史	1957年3月31日	1979年4月 ㈱富士銀行入行 2006年3月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 2008年4月 同行常務執行役員 2010年5月 ㈱東武百貨店専務取締役 2011年5月 同社代表取締役専務 2013年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 ㈱東武ホテルマネジメント代表取締役社長 2020年6月 当社取締役常務執行役員現在に至る	(注) 2	
取締役	柴田 光義	1953年11月5日	1977年4月 古河電気工業㈱入社 2008年6月 同社執行役員 2009年6月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務 2012年4月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社取締役会長現在に至る 2018年6月 当社取締役現在に至る	(注) 2	200
取締役	安藤 隆春	1949年8月31日	1972年4月 警察庁入庁 1999年8月 警視庁公安部長 2004年8月 警察庁長官官房長 2009年6月 警察庁長官 2018年6月 当社取締役現在に至る	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢ヶ崎 紀子	1963年4月22日	1987年4月 (株)住友銀行入行 1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 2008年10月 国土交通省観光庁参事官(観光経済担当) 2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准教授 2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授 2015年6月 当社取締役 2018年4月 東洋大学国際観光学部教授 2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授 現在に至る 2020年6月 当社取締役現在に至る	(注)2	400
取締役	柳 正 憲	1950年10月6日	1974年4月 日本開発銀行入行 2006年10月 日本政策投資銀行理事 2008年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員 2011年6月 同行代表取締役副社長 2015年6月 同行代表取締役社長 2018年8月 一般財団法人日本経済研究所理事長 現在に至る 2020年6月 当社取締役現在に至る	(注)2	1,030
常勤監査役	中 嶋 直 孝	1947年9月26日	1970年4月 当社入社 1998年4月 当社経理部長 2001年6月 当社取締役経理部長 2003年5月 当社常務取締役経理部長 2006年10月 当社常務取締役 2010年6月 当社代表取締役 2010年6月 当社専務取締役 2013年6月 当社常勤監査役現在に至る	(注)3	11,900
常勤監査役	大 塚 博 哉	1961年10月31日	1984年4月 当社入社 2011年3月 東武物流サービス(株)取締役社長 2013年3月 東武運輸(株)専務取締役 2013年6月 蔵王ロープウェイ(株)取締役社長 2015年6月 当社グループ事業部長 2016年6月 当社取締役グループ事業部長 2018年2月 当社取締役経営企画本部部長 2018年4月 当社取締役執行役員経営企画本部部長 2018年6月 当社執行役員経営企画本部部長 2019年6月 (株)東武ホテルマネジメント監査役 2020年6月 当社常勤監査役現在に至る	(注)3	3,000
監査役	茂 木 友 三 郎	1935年2月13日	1958年4月 野田醤油(株)(現キッコーマン(株))入 社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社専務取締役 1994年3月 同社取締役副社長 1995年2月 同社取締役社長 2001年6月 当社監査役現在に至る 2004年6月 キッコーマン(株)取締役会長CEO 2011年6月 同社取締役名誉会長取締役会議長 現在に至る	(注)3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福田 修 二	1951年12月20日	1974年4月 小野田セメント(株)(現太平洋セメント(株))入社 2008年4月 同社執行役員 2010年8月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長現在に至る 2020年6月 当社監査役現在に至る	(注)3	
監査役	林 信 秀	1957年3月27日	1980年4月 (株)富士銀行入行 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年6月 同行常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員国際ユニット担当副社長、(株)みずほ銀行副頭取執行役員MHC国際ユニット連携担当副頭取、(株)みずほコーポレート銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2013年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長国際ユニット担当副社長 2013年7月 (株)みずほ銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2014年4月 同行取締役頭取 2017年4月 同行取締役会長 2019年4月 同行常任顧問現在に至る 2020年6月 当社監査役現在に至る	(注)3	
計					448,030

- (注) 1 取締役柴田光義氏、安藤隆春氏、矢ヶ崎紀子氏及び柳 正憲は、社外取締役であります。監査役茂木友三郎氏、福田修二氏及び林 信秀氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者8名及び次の11名であります。
- 副社長執行役員 角田建一  
常務執行役員 吉野利哉  
執行役員 吉田辰雄、鈴木熊野、杉山知也、高野寿久、木村吉延、田邊哲也、石附栄一、福原秀之、岩澤貞裕

## 社外役員の状況

### ア 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

### イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役柴田光義氏は、古河電気工業㈱の取締役会長です。当社は、同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その年間取引金額は、当社の連結営業収益又は同社の連結売上高のそれぞれ1%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害關係はありません。

社外取締役安藤隆春氏と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外取締役矢ヶ崎紀子氏と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外取締役柳 正憲氏は、㈱日本政策投資銀行の業務執行に携わっていましたが、2018年6月以降は同行の業務執行に携わっていません。なお、当社は、同行との間で資金借入の取引があり、2020年3月31日時点における当社の同行からの借入額(171,321百万円)は当社の連結総資産額の11%未満ではありますが、同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではなく、独立性に影響を及ぼす利害關係はありません。

社外監査役茂木友三郎氏は、キッコーマン㈱の取締役名誉会長取締役会議長です。当社と同社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外監査役福田修二氏は、太平洋セメント㈱の取締役会長です。当社と同社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外監査役林 信秀氏は、㈱みずほ銀行の業務執行に携わっていましたが、2017年4月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に3年が経過しております。なお、当社は、同行との間で資金借入の取引があり、2020年3月31日時点における当社の同行からの借入額(94,617百万円)は当社の連結総資産額の6%未満ではありますが、同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。また、当社は、2020年3月31日時点において同行親会社の株式を保有し、また、同行は、当社の株式を保有しておりますが、当社及び同行親会社の発行済株式総数に占める割合はそれぞれ3%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害關係はありません。

社外取締役個人及び社外監査役個人の当社株式の所有株式数につきましては、「役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

なお、上記について、一般消費者と同様の取引であり、かつ僅少な取引については記載していません。

### ウ 社外取締役又は社外監査役が果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項を検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役2名および代表取締役(取締役社長)で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。委員会は、取締役候補者選任案の妥当性および報酬水準の妥当性を審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。

また、当社では、経営陣から著しいコントロールを受け得る者または経営陣に著しいコントロールを及ぼし得る者に該当せず独立し、さらに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名を選任することにより、監査業務の実効性を確保しております。また、取締役は社外監査役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させることなど、社外監査役は経営の公正性の確保に重要な役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスの充実に資しております。

エ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針の内容

当社では、社外役員（社外取締役および社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間に於いて、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者または二親等以内の親族

オ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、代表取締役および執行役員が、内部監査を受け必要に応じ立案する対策の決定について、客観的立場から監督機能を果たすほか、監査役および会計監査人の監査報告を受け、監督業務の実効性を高めております。

また、取締役会において、内部統制基本方針の決定に携わるとともに、その整備、運用実績の報告を受けております。

社外監査役は監査役会および常勤監査役を通じて内部監査部門による監査結果等について定期的に報告を受け、内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。また、常勤監査役から会計監査人の監査および四半期レビュー計画概要説明書、四半期レビュー結果概要報告書、会計監査人の往査および視察等の状況について説明を受けております。さらに、期末決算については、監査役会に出席した会計監査人より重点監査項目等の説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

さらに、監査役会等を通じて取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## ア 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役については、現在、5名の体制とし、常勤監査役2名及び、過半数の3名を社外監査役としております。なお、常勤監査役の中嶋直孝氏は、当社の経理及び財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。このほか、監査役の業務を補助するため専任の監査役スタッフ3名を配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行っております。

## イ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。主に監査計画の審議や監査結果の報告等を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
中嶋直孝	6回	6回
豊田郁夫	6回	6回
正田修	6回	5回
茂木友三郎	6回	6回
小林喬	6回	5回

監査役会における主な検討事項としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査役の活動としては、取締役会へ出席するほか、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画、監査業務分担に従い、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社グループ会社に対するテーマ監査、取締役・執行役員・各部長に対するヒアリングの実施、「グループ常勤監査役会」の開催、「グループ会社決算説明会」への出席、グループ会社を含む業務及び財産の状況の調査等を通じて、リスク管理を踏まえた取締役・執行役員の職務執行の監査を行い、その状況を定期的に開催する監査役会に報告し、審議のうえ監査意見を形成するとともに、監査の実効性を確保しております。

また、常勤監査役は、取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について、会計監査人から監査の実施状況・結果の報告について、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めています。

## 内部監査の状況

## ア 内部監査の組織、人員及び手続き

当社における内部監査につきましては、監理部内に部長以下4名からなる内部監査部門を設置し、業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供および改善への助言・提案等を代表取締役、被監査部署および関係者に行うことで、業務の改善および経営の効率化を図っております。

## イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人は定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。また、監査計画については、それぞれが提出して説明を行っております。監査役は会計監査人から四半期決算については四半期レビュー結果概要報告書を、期末決算については会社法監査結果概要報告書を受領し、監査重点項目等について説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、必要に応じて会計監査人の往査および視察等に立ち会っております。

監査役と内部監査部門は当社および当社グループ会社の業務ならびに財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は内部監査部門の監査

結果等について定期的に報告を受け意見交換を行い、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。

会計監査人と内部監査部門は必要に応じ連絡・調整し、内部監査部門は会計監査人が実施する往査に立ち会う等連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### イ 継続監査期間

33年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社に会計監査人であった共同監査事務所の筆頭業務執行社員が社員加入した年からの期間について記載したものです。なお、当該共同監査事務所の関与期間は12年です。

##### ウ 業務を執行した公認会計士

薊 和彦、野口昌邦、富樫高宏

##### エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士22名、 その他26名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

##### オ 監査法人の選定方針と理由

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施する者を選定しております。また、監査法人から、会社計算規則第131条に係わる通知等により、独立性と専門性を有していることの説明や報告を受けております。

##### カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役監査基準に基づき、監査法人を適切に評価するため、内部管理体制等について報告及び説明を受け、監査に立ち会うなど適切に評価し、会計監査の適正性及び信頼性が確保されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	140	37	141	35
連結子会社	107		100	0
計	247	37	242	35

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準対応のアドバイザー業務及びコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、申請書に関する合意された手続業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		10		8
連結子会社		10		10
計		21		18

当社における非監査業務の内容は、社会環境報告書作成支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、決算レビュー業務等であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過去の報酬実績、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠が適切であるか等を踏まえ、監査報酬の額について検討したところ、契約金額は妥当であると考えられるため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成され独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会を設置しております。「取締役報酬の決定に関する方針」は、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めております。

当社では、取締役の報酬は、当社の企業価値向上ならびに社会的評価向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢などを考慮のうえで決定する方針としております。

取締役の報酬は、役位別の基本報酬と短期インセンティブ報酬（個人業績連動報酬分及び会社業績連動報酬分）により構成される金銭報酬、そして中長期インセンティブ報酬としての株式報酬により構成されております。金銭報酬は2009年6月26日開催の第189期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額400百万円、うち社外取締役については年額200百万円）以内、株式報酬は2019年6月21日開催の第199期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額80百万円）以内とし、いずれも取締役会の決議により、委任を受けた代表取締役が指名・報酬委員会への報酬水準の妥当性についての諮問・答申を経て、その答申に基づき決定しております。なお、当該株主総会決議に係る取締役の定員は15名以内です。また、社外取締役の金銭報酬の限度額については、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会において40百万円以内へと改定しております。

短期インセンティブ報酬のうち個人業績連動報酬分は、各人の総合評価とするため財務的業績や企業価値向上への貢献など各人の職務遂行状況により決定しております。会社業績連動報酬分は、企業本来の事業活動の状況、すなわち「稼ぐ力」の源泉となる指標とするため連結営業収益及び連結営業利益の中期経営計画に掲げた数値に対する達成状況を評価指標とし、事業部門を管掌する取締役においては、これらに加え、日々の業務遂行の目標とするため各事業部門の営業収益及び営業利益等も評価指標としております。なお、経済情勢等の外部要因、異常気象等を勘案し、合理的な範囲内で必要な調整を行うことがあります。また、「東武グループ中期経営計画2017～2020」にて、連結営業収益及び連結営業利益の各年度の計画値を公表しております。2019年度における計画値は連結営業収益5,816億円、連結営業利益649億円であり、実績は連結営業収益6,538億円、連結営業利益626億円となっております。

中長期インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位等に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式及び金銭を交付します。

報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、基本報酬が55～65%、短期インセンティブ報酬が20～30%、中長期インセンティブ報酬が15%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の基本報酬のみとしております。株式報酬制度導入を踏まえた当社の取締役報酬体系及び水準については、外部専門機関等による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けております。

監査役の報酬は、2012年6月28日開催の第192期定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（年額100百万円）以内で、監査役の協議により決定しております。なお、当該株主総会決議に係る監査役の定員は5名以内です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	275	240	34			8
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43				2
社外役員	42	42				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を図ることを目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有するとともに、次の検証を踏まえ、保有の意義が中長期的に希薄と考えられる場合には、段階的に縮減を図っていくことを基本的な方針としております。

政策保有株式として保有している個別の上場株式については、毎年取締役会にて、「営業取引の維持・強化」、「グループ事業の相乗効果」等の当初目的に即しているかを第一義の判断基準としつつ、当初取得目的の達成状況、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等を踏まえた採算性に見合っているか等の精査を行い、中長期的な視点も踏まえた継続保有の経済合理性や必然性ならびに将来の見通し等を総合的に勘案し検証しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	73	1,503
非上場株式以外の株式	47	40,923

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	499	事業の円滑な推進のための追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	448

ウ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
大成建設(株)	1,582,000	1,582,000	当社グループにおいて主に運輸事業および不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	5,228	8,131		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,447,308	1,447,308	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	4,521	5,754		
ヒューリック(株)	2,955,500	2,955,500	当社グループにおいて主にレジャー事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	3,245	3,209		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,438,950	7,438,950	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,997	4,091		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,090,819	21,090,819	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,606	3,612		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	2,424	2,715		
東日本旅客鉄道(株)	294,300	294,300	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,406	3,143		
東京海上ホールディングス(株)	463,140	463,140	当社グループにおいて主に保険関係の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,292	2,483		
芙蓉総合リース(株)	399,500	399,500	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,189	2,189		
京成電鉄(株)	668,500	668,500	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	2,085	2,687		
三井不動産(株)	982,000	982,000	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	1,836	2,732		
(株)松屋	2,411,000	2,411,000	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	1,477	2,420		
京浜急行電鉄(株)	522,500	522,500	同業として事業連携および情報交換等の他、当社グループにおいて事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	949	981		
日本信号(株)	894,795	894,795	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	944	886		
アサヒグループホールディングス(株)	258,800	258,800	当社グループにおいて主に流通事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	908	1,275		
松竹(株)	56,300	56,300	当社グループにおいてレジャー事業の連携先として関係の維持・強化を図るため	有
	682	698		
SOMPOホールディングス(株)	194,997	194,997	当社グループにおいて主に保険関係の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	651	799		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	当社グループにおいてレジャー事業の連携先として関係の維持・強化を図るため	無
	520	572		
東京建物(株)	372,866	466	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。また、事業の円滑な推進のため追加取得を行った。	有
	427	0		
(株)群馬銀行	1,240,294	2,420,294	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	406	1,014		
日本航空(株)	200,000	200,000	当社グループにおいて主にレジャー事業および運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	398	779		
サッポロホールディングス(株)	192,475	192,475	当社グループにおいて主に流通事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	383	465		
(株)東芝	131,600	131,600	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	313	463		
(株)ぐるなび	486,700	486,700	当社グループの情報発信の提携先として関係の維持・強化を図るため	無
	270	338		
(株)りそなホールディングス	750,048	750,048	当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	243	359		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	519,377	519,377	当社グループにおいて金融取引等の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	114	146		
ジェイ エフ イー ホール ディングス(株)	155,600	155,600	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	109	292		
清水建設(株)	100,000	100,000	当社グループにおいて主に運輸事業および不動産 事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	有
	84	96		
東洋電機製造(株)	46,000	46,000	当社グループにおいて主に運輸事業の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	51	55		
(株)精養軒	32,400	32,400	当社グループにおいて主に流通事業の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	24	31		
インターライフホール ディングス(株)	140,400	140,400	当社グループにおいて将来的にレジャー事業の取 引先として関係の維持・強化を図るため	有
	22	29		
秩父鉄道(株)	10,033	10,033	同業として事業連携および情報交換等の他、当社 グループにおいて事業の取引先として関係の維 持・強化を図るため	無
	22	25		
(株)千葉興業銀行	71,900	71,900	当社グループにおいて金融取引等の取引先として 関係の維持・強化を図るため	無
	18	21		
(株)東和銀行	24,600	24,600	当社グループにおいて金融取引等の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	15	17		
東急(株)	7,901	7,901	同業として事業連携および情報交換等の他、当社 グループにおいて事業の取引先として関係の維 持・強化を図るため	有
	13	15		
K D D I(株)	4,200	4,200	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先と して関係の維持・強化を図るため	無
	13	10		
東急不動産ホールディン グス(株)	16,000	16,000	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先と して関係の維持・強化を図るため	無
	8	10		
(株)千葉銀行	11,000	11,000	当社グループにおいて金融取引等の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	5	6		
(株)ヤクルト本社	613	613	当社グループにおいて主に流通事業の取引先とし て関係の維持・強化を図るため	無
	3	4		
(株)東京放送ホールディン グス	1,320	1,320	当社グループにおいて主にレジャー事業の取引先 として関係の維持・強化を図るため	無
	1	2		
鹿島建設(株)	903	903	当社グループにおいて主に運輸事業および不動産 事業の取引先として関係の維持・強化を図るため	無
	1	1		
(株)西武ホールディングス	480	480	同業として事業連携および情報交換等の他、当社 グループにおいて事業の取引先として関係の維 持・強化を図るため	有
	1	0		
丸紅(株)	464	464	当社グループにおいて主に流通事業の業務提携先 として関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		
住友大阪セメント(株)	71	71	当社グループにおいて主に不動産事業の取引先と して関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		
(株)武蔵野銀行	118	118	当社グループにおいて金融取引等の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	0	0		
野村ホールディングス(株)	347	347	当社グループにおいて金融取引等の取引先として 関係の維持・強化を図るため	有
	0	0		
(株)T & Dホールディン グス	110	110	当社グループにおいて主に保険関係の取引先とし て関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		
(株)WOWOW		14,000	当社グループにおいて将来的に事業の連携先とし て関係の維持・強化を図るため保有していた。	無
		41		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において、当事業年度末時点における個別銘柄ごとの保有効果を、保有目的のほか、配当利回り等により保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し検証しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、対象先が子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社の場合、その主たる子会社が保有する場合も「有」としております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)にもとづいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,629	31,593
受取手形及び売掛金	1 61,323	53,384
短期貸付金	1,221	1,160
有価証券	5 1,163	5 58
分譲土地建物	31,347	21,673
前払費用	2,756	2,852
その他	28,053	30,858
貸倒引当金	204	196
<b>流動資産合計</b>	<b>154,291</b>	<b>141,385</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	5 541,695	5 543,177
機械装置及び運搬具（純額）	5 83,773	5 86,284
土地	4, 5 634,281	4, 5 637,388
建設仮勘定	83,786	116,462
その他（純額）	5 16,569	5 17,408
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2, 8 1,360,105</b>	<b>2, 8 1,400,720</b>
<b>無形固定資産</b>		
公共施設負担金	1,199	884
その他	19,476	17,023
<b>無形固定資産合計</b>	<b>20,675</b>	<b>17,908</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3, 5, 9 65,170	3, 9 50,728
長期貸付金	165	143
破産更生債権等	964	894
退職給付に係る資産	2,762	2,817
繰延税金資産	12,866	15,199
その他	5 27,864	5 27,893
貸倒引当金	1,676	1,599
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>108,117</b>	<b>96,077</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,488,899</b>	<b>1,514,706</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,643,190</b>	<b>1,656,092</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	1	44,093		47,454
短期借入金	5, 6, 7	45,084	5, 6, 7	43,466
1年内返済予定の長期借入金	5, 6	69,764	5, 6	54,380
1年内償還予定の社債	6	19,700	6	34,420
未払費用		7,108		6,716
未払消費税等		3,020		2,727
未払法人税等		10,790		8,361
前受金	5	77,032	5	89,358
賞与引当金		2,970		2,773
商品券等回収損失引当金		4,501		4,674
資産除去債務		93		351
その他	5	85,505	5	84,606
<b>流動負債合計</b>		<b>369,665</b>		<b>379,291</b>
<b>固定負債</b>				
社債	6	137,700	6	133,820
長期借入金	5, 6	504,148	5, 6	511,451
鉄道・運輸機構長期未払金	5	14,160	5	10,327
繰延税金負債		5,841		3,939
再評価に係る繰延税金負債	4	50,395	4	50,606
役員退職慰労引当金		919		898
退職給付に係る負債		51,186		51,732
資産除去債務		2,720		2,654
その他		37,175		37,401
<b>固定負債合計</b>		<b>804,248</b>		<b>802,830</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,173,914</b>		<b>1,182,122</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		102,135		102,135
資本剰余金		59,723		50,863
利益剰余金		229,476		256,511
自己株式		3,450		4,442
<b>株主資本合計</b>		<b>387,884</b>		<b>405,069</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		21,520		11,365
土地再評価差額金	4	47,856	4	47,506
為替換算調整勘定		65		58
退職給付に係る調整累計額		4,031		1,648
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>73,474</b>		<b>60,578</b>
<b>非支配株主持分</b>		<b>7,917</b>		<b>8,321</b>
<b>純資産合計</b>		<b>469,276</b>		<b>473,969</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>1,643,190</b>		<b>1,656,092</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
営業収益		617,543		653,874
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	3	433,253	3	467,065
販売費及び一般管理費	1, 2	116,995	1, 2	124,154
営業費合計		550,248		591,220
営業利益		67,295		62,653
営業外収益				
受取利息		29		30
受取配当金		1,604		1,630
保険配当金		502		495
持分法による投資利益		111		-
その他		2,037		1,947
営業外収益合計		4,285		4,103
営業外費用				
支払利息		6,766		6,501
持分法による投資損失		-		69
その他		1,841		1,772
営業外費用合計		8,607		8,343
経常利益		62,972		58,414
特別利益				
工事負担金等受入額	4	2,026	4	3,373
投資有価証券売却益		3,426		189
その他		906		732
特別利益合計		6,359		4,296
特別損失				
固定資産除却損	5	1,835	5	1,495
固定資産圧縮損	6	2,009	6	3,284
減損損失	7	21,790	7	2,421
その他		2,079		1,351
特別損失合計		27,715		8,552
税金等調整前当期純利益		41,616		54,157
法人税、住民税及び事業税		19,647		17,210
法人税等調整額		6,530		981
法人税等合計		13,116		18,191
当期純利益		28,499		35,966
非支配株主に帰属する当期純利益		475		436
親会社株主に帰属する当期純利益		28,024		35,530

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	28,499	35,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,032	10,168
土地再評価差額金	-	327
為替換算調整勘定	19	7
退職給付に係る調整額	1,035	2,383
持分法適用会社に対する持分相当額	103	0
その他の包括利益合計	1 4,911	1 12,886
包括利益	23,587	23,079
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,110	22,657
非支配株主に係る包括利益	477	422

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	61,948	208,973	3,423	369,634
当期変動額					
剰余金の配当			7,394		7,394
親会社株主に帰属する当期純利益			28,024		28,024
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		0		5	4
自己株式の消却		-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩			126		126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,225			2,225
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,225	20,502	26	18,250
当期末残高	102,135	59,723	229,476	3,450	387,884

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,554	46,820	85	2,892	77,352	13,595	460,582
当期変動額							
剰余金の配当							7,394
親会社株主に帰属する当期純利益							28,024
自己株式の取得							32
自己株式の処分							4
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,225
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,034	1,035	19	1,139	3,877	5,678	9,556
当期変動額合計	6,034	1,035	19	1,139	3,877	5,678	8,693
当期末残高	21,520	47,856	65	4,031	73,474	7,917	469,276

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	59,723	229,476	3,450	387,884
当期変動額					
剰余金の配当			7,922		7,922
親会社株主に帰属する当期純利益			35,530		35,530
自己株式の取得				10,460	10,460
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却		8,871	595	9,467	-
土地再評価差額金の取崩			23		23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,859	27,035	991	17,184
当期末残高	102,135	50,863	256,511	4,442	405,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,520	47,856	65	4,031	73,474	7,917	469,276
当期変動額							
剰余金の配当							7,922
親会社株主に帰属する当期純利益							35,530
自己株式の取得							10,460
自己株式の処分							1
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,154	350	7	2,383	12,896	404	12,491
当期変動額合計	10,154	350	7	2,383	12,896	404	4,692
当期末残高	11,365	47,506	58	1,648	60,578	8,321	473,969

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	41,616	54,157
減価償却費	53,477	55,442
減損損失	21,790	2,421
持分法による投資損益(は益)	111	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	570	85
賞与引当金の増減額(は減少)	33	192
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,015	2,577
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	93	20
商品券等回収損失引当金増減額(は減少)	124	173
受取利息及び受取配当金	1,637	1,661
支払利息	6,766	6,501
工事負担金等受入額	2,402	3,560
固定資産除却損	1,634	1,767
固定資産圧縮損	2,009	3,284
売上債権の増減額(は増加)	452	7,931
たな卸資産の増減額(は増加)	3,637	7,368
仕入債務の増減額(は減少)	361	3,399
その他	2,527	9,296
小計	116,459	125,122
利息及び配当金の受取額	1,627	1,662
利息の支払額	6,716	6,460
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	23,179	19,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,191	101,136
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の純増減額(は増加)	88	4
長期貸付けによる支出	41	7
長期貸付金の回収による収入	751	17
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	35	571
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,486	1,618
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	14,559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	102
有形及び無形固定資産の取得による支出	78,999	93,721
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,353	420
工事負担金等受入による収入	10,382	16,738
差入保証金の差入による支出	607	298
差入保証金の回収による収入	640	469
その他	555	385
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,094	75,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,894	1,304
長期借入れによる収入	77,922	62,246
長期借入金の返済による支出	58,387	70,328
社債の発行による収入	20,000	30,600
社債の償還による支出	20,000	19,760
子会社の自己株式の取得による支出	4,504	-
自己株式の純増減額（は増加）	27	10,458
配当金の支払額	7,390	7,920
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	7,645	4,905
非支配株主への配当金の支払額	5	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,088	1
その他	576	738
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,598	22,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,468	2,927
現金及び現金同等物の期首残高	25,011	28,479
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,479	1 31,407

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 80社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

レーキサイドホテルシステムズ(株)は、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)ティー・アンド・シーは、会社清算に伴い連結の範囲から除外いたしました。また、当社が全株式を売却したことにより、(株)東武セレモニーを連結の範囲から除外いたしました。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)東武キャリアサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数

該当はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 蔵王ロープウェイ(株)、野岩鉄道(株)、(株)日光自然博物館

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)東武キャリアサービスほか)及び関連会社(株)群馬県バス・ハイヤー会館ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、17社を除き、決算日は3月末日であります。

上記17社の決算日は主に2月末日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しております。

また、その他有価証券は、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法により評価しております。

##### ロ デリバティブ

時価法により評価しております。

なお、金利スワップ取引の特例処理をしております。

##### ハ たな卸資産

小売業商品は、主として売価還元法による原価法により評価しております。

分譲土地建物は、個別法による原価法により評価しております。

貯蔵品は、主として移動平均法による原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。また、主な耐用年数については2年～65年であります。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)にもとづく定額法を採用しております。

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少

なものについては支出時の費用として処理しております。

(4) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額にもとづき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績にもとづき損失発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引

特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利による借入金

ハ ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引

特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
  - 1 概要  
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。  
ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。  
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
  - 2 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
  - 3 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)
  - 1 概要  
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。
  - 2 適用予定日  
2021年3月期の年度末より適用予定であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)
  - 1 概要  
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。
  - 2 適用予定日  
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

1 当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、2019年6月21日開催の第199期定時株主総会決議にもとづき、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「会社株式」といいます。)を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する会社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において、409百万円、128,000株であります。

2 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や将来の経済への影響等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請等により、営業収益等の大幅な減少が発生するものの、今後2021年3月期の一定期間にかけて回復していくとの仮定を置き、株式及び固定資産の減損等における将来キャッシュ・フロー並びに繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	104百万円	百万円
支払手形	197百万円	百万円

2 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,141,734百万円	1,175,406百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	300百万円	331百万円

4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(イ)東武鉄道(株)

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、鉄道事業用土地については同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により、その他事業用土地については同条第1号に定める公示価格及び第2号に定める基準地価格により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	33,396百万円	30,309百万円

( )東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)

(2002年2月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年1月31日

( )銀座エフツー(株)

(2002年3月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2001年12月31日

(ロ)東武百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	0百万円	0百万円

(八)株東武宇都宮百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	62百万円	62百万円

(二)東武運輸株

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,583百万円	2,474百万円

(ホ)東武建設株

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	747百万円	746百万円

(ハ)東武栃木生コン株

2016年4月1日に東武建設株より新設分割に伴い、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地を承継しております。

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	907百万円	907百万円

5 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	1,103百万円	48百万円
建物及び構築物	295,596百万円	300,383百万円
機械装置及び運搬具	67,254百万円	68,281百万円
土地	370,898百万円	371,074百万円
その他の有形固定資産	8,234百万円	7,452百万円
投資有価証券	48百万円	百万円
その他の投資	378百万円	528百万円
計	743,514百万円	747,769百万円

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及びその他の有形固定資産に含まれております鉄道財団は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	735,812百万円	734,702百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,770百万円	1,570百万円
前受金	19,648百万円	19,656百万円
長期借入金	153,782百万円	154,437百万円
(内1年内返済額)	(13,525百万円)	(13,373百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	16,739百万円	11,994百万円
(内1年内返済額)	(3,118百万円)	(2,075百万円)
計	192,940百万円	187,659百万円

#### 6 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社における借入金のうち404,564百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金404,564百万円のうち80,520百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち20,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社における借入金のうち398,120百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金398,120百万円のうち75,640百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち10,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

#### 7 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	19,800百万円	20,700百万円
差引額	70,200百万円	69,300百万円

#### 8 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	248,456百万円	251,582百万円

#### 9 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	20,544百万円	18,133百万円

#### 10 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	1,617百万円	1,304百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	955百万円	928百万円
計	2,572百万円	2,232百万円

11 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	47,762百万円	52,576百万円
経費	44,001百万円	45,798百万円
諸税	4,448百万円	4,468百万円
減価償却費	15,543百万円	16,286百万円

2 区分掲記されたもの以外の引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	111百万円	116百万円
賞与引当金繰入額	1,486百万円	1,531百万円
退職給付費用	1,546百万円	1,161百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	609百万円	366百万円

4 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
新河岸駅舎橋上化工事	939百万円
池袋駅ホームドア新設工事	216百万円
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
大田原ビル解体撤去工事、東武有明第4ビル解体撤去工事	
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
西新井西口駅ビル解体工事、とよしき建物解体工事	

6 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
新河岸駅舎橋上化工事	939百万円
池袋駅ホームドア新設工事	216百万円
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

7 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

イ 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸施設 (計20件)	土地、建物 他	埼玉県南埼玉郡 他	19,609
レジャー施設(計23件)	建物、その他	埼玉県南埼玉郡 他	2,123
流通施設 (計1件)	建物、その他	東京都板橋区	43
運輸施設 (計1件)	建設仮勘定	東京都墨田区 他	13
遊休資産 (計2件)	土地	東京都八王子市 他	1
合計 (計47件)			21,790

ロ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

ハ 減損損失を認識するに至った経緯

子会社の事業再編や継続的な地価の下落、施設の老朽化による店舗閉店の決定等により減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	15,511	4,076	17	4	19,609
レジャー施設		1,235	888		2,123
流通施設		43	0		43
運輸施設				13	13
遊休資産	1				1
合計	15,512	5,354	905	17	21,790

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

イ 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸施設 (計6件)	土地、建物 他	栃木県宇都宮市 他	852
レジャー施設(計9件)	建物、その他、建設仮勘定	宮城県仙台市 他	1,117
流通施設 (計4件)	建物	埼玉県草加市 他	372
運輸施設 (計1件)	建設仮勘定	栃木県鹿沼市 他	71
遊休資産 (計7件)	土地	茨城県東茨城郡 他	6
合計 (計27件)			2,421

ロ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

ハ 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったことや、継続的な地価の下落又は施設建設計画の中止等により減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	448	352		52	852
レジャー施設		695	420	2	1,117
流通施設		372			372
運輸施設				71	71
遊休資産	6				6
合計	454	1,420	420	125	2,421

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	6,099百万円	14,855百万円
組替調整額	2,552百万円	427百万円
税効果調整前	8,651百万円	14,427百万円
税効果額	2,619百万円	4,258百万円
その他有価証券評価差額金	6,032百万円	10,168百万円
<b>土地再評価差額金</b>		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	百万円	327百万円
土地再評価差額金	百万円	327百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	19百万円	7百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	19百万円	7百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	19百万円	7百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	1,302百万円	1,363百万円
組替調整額	246百万円	2,061百万円
税効果調整前	1,549百万円	3,425百万円
税効果額	513百万円	1,042百万円
退職給付に係る調整額	1,035百万円	2,383百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	149百万円	百万円
税効果調整前	149百万円	0百万円
税効果額	45百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	103百万円	0百万円
その他の包括利益合計	4,911百万円	12,886百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	212,313,621			212,313,621
自己株式				
普通株式(株)	1,042,198	10,471	1,587	1,051,082

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,471株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,587株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,697	17.5	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,697	17.5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,697	17.5	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	212,313,621		2,498,200	209,815,421
自己株式				
普通株式(株)	1,051,082	2,639,946	2,498,681	1,192,347

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式128,000株が含まれております。

2 発行済株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 2,498,200株

3 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 2,498,200株

(2)役員報酬信託口における自己株式の市場買付による増加 128,000株

(3)単元未満株式の買取りによる増加 13,746株

4 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 2,498,200株

(2)単元未満株式の買増請求による減少 481株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,697	17.5	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	4,225	20.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,175	20.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	28,629百万円	31,593百万円
有価証券勘定	1,163百万円	58百万円
計	29,792百万円	31,652百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金	149百万円	186百万円
償還期間が3箇月を超える債券等	1,163百万円	58百万円
現金及び現金同等物	28,479百万円	31,407百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
(株)東武ストア	
流動資産	12,226百万円
固定資産	21,699百万円
資産合計	33,926百万円
流動負債	6,663百万円
固定負債	6,356百万円
負債合計	13,020百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	255	113
合計	369	255	113

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	278	179	98
合計	278	179	98

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14	14
1年超	98	84
合計	113	98

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	18	14
減価償却費相当額	18	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	233	233
見積残存価額部分		
受取利息相当額	208	206
リース投資資産	25	27

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	5,995	5,761
見積残存価額部分	579	579
受取利息相当額	3,891	3,685
リース投資資産	2,683	2,655

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産	233					

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産	233					

投資その他の資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産		233	233	233	233	5,061

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産		233	233	233	233	4,828

2 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側) (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,263	1,192
1年超	7,488	6,509
合計	8,752	7,702

(貸主側) (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,227	1,177
1年超	10,049	9,171
合計	11,276	10,349

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス(株)において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。これらのうち、金利の変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	45,084	45,084	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	69,764	70,059	294
(3) 1年内償還予定の社債	19,700	19,712	12
(4) 社債	137,700	141,226	3,526
(5) 長期借入金	504,148	516,217	12,069
合 計	776,398	792,300	15,902

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	43,466	43,466	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	54,380	54,596	216
(3) 1年内償還予定の社債	34,420	34,499	79
(4) 社債	133,820	134,876	1,056
(5) 長期借入金	511,451	520,359	8,908
合 計	777,538	787,798	10,260

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金

1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格にもとづき算定しております。

2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	45,084					
社債	19,700	34,300	21,000	3,000	9,800	69,600
長期借入金	69,764	51,356	48,091	43,012	68,474	293,213
合 計	134,549	85,656	69,091	46,012	78,274	362,813

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	43,466					
社債	34,420	21,120	13,120	9,920	60	89,600
長期借入金	54,380	51,498	48,365	72,605	51,526	287,454
合 計	132,267	72,618	61,485	82,525	51,586	377,054

(有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,221	1,230	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	1,221	1,230	8

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	58	58	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	58	58	0

## 2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	61,426	30,445	30,980
その他			
小計	61,426	30,445	30,980
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,608	1,729	120
その他			
小計	1,608	1,729	120
合計	63,035	32,175	30,860

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,775百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	32,518	13,355	19,163
その他			
小計	32,518	13,355	19,163
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	16,106	18,836	2,730
その他			
小計	16,106	18,836	2,730
合計	48,625	32,192	16,432

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,771百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,013	3,224	1
債券			
その他	339	201	
合計	5,352	3,426	1

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

売却損益の合計の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 2 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	94,406百万円	96,154百万円
勤務費用	3,289百万円	3,339百万円
利息費用	703百万円	684百万円
数理計算上の差異の発生額	128百万円	556百万円
過去勤務費用の発生額	2,450百万円	百万円
退職給付の支払額	6,817百万円	6,554百万円
連結範囲の変更に伴う増減	6,893百万円	百万円
退職給付債務の期末残高	96,154百万円	93,067百万円

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	51,234百万円	51,498百万円
期待運用収益	1,383百万円	1,335百万円
数理計算上の差異の発生額	776百万円	1,920百万円
事業主からの拠出額	898百万円	903百万円
退職給付の支払額	3,856百万円	3,826百万円
連結範囲の変更に伴う増減	2,614百万円	百万円
年金資産の期末残高	51,498百万円	47,990百万円

##### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,658百万円	3,768百万円
退職給付費用	535百万円	497百万円
退職給付の支払額	336百万円	338百万円
制度への拠出額	88百万円	88百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,768百万円	3,838百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,149百万円	50,465百万円
年金資産	52,802百万円	49,326百万円
	347百万円	1,139百万円
非積立型制度の退職給付債務	48,076百万円	47,775百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,424百万円	48,915百万円
退職給付に係る負債	51,186百万円	51,732百万円
退職給付に係る資産	2,762百万円	2,817百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,424百万円	48,915百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,300百万円	3,350百万円
利息費用	703百万円	684百万円
期待運用収益	1,383百万円	1,335百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,590百万円	472百万円
過去勤務費用の費用処理額	1,586百万円	1,589百万円
簡便法で計算した退職給付費用	535百万円	497百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,159百万円	1,135百万円

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 総合設立型の拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円を勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	863百万円	1,589百万円
数理計算上の差異	685百万円	1,835百万円
合計	1,549百万円	3,425百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	5,131百万円	3,541百万円
未認識数理計算上の差異	797百万円	1,037百万円
合計	5,929百万円	2,503百万円

(8) 年金資産に関する事項(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	19.0%	18.0%
債券	29.3%	30.0%
現金及び預金	1.6%	2.7%
生保一般勘定	33.8%	31.9%
オルタナティブ	15.3%	15.7%
その他	1.0%	1.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンド、保険リンク商品等への投資であります。

2 その他には、コールローン、不動産等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.4%	2.4%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度587百万円、当連結会計年度581百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付に係る負債	15,766百万円	16,299百万円
分割に伴う土地評価損	2,399百万円	2,415百万円
減損損失	5,021百万円	5,435百万円
税務上の繰越欠損金(注)	2,687百万円	2,534百万円
未実現利益の消去	3,515百万円	3,685百万円
減損により取崩した土地再評価差額	890百万円	957百万円
商品券等回収損失引当金	1,525百万円	1,586百万円
未払事業税	799百万円	610百万円
分譲土地建物評価損	943百万円	862百万円
資産除去債務	742百万円	734百万円
賞与引当金繰入額	926百万円	876百万円
借地権の除却	2,629百万円	2,646百万円
譲渡損益調整資産	3,728百万円	4,185百万円
その他	4,202百万円	4,419百万円
繰延税金資産小計	45,778百万円	47,251百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,200百万円	1,847百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,306百万円	18,833百万円
評価性引当額小計	19,507百万円	20,680百万円
繰延税金負債との相殺額	13,405百万円	11,371百万円
繰延税金資産合計	12,866百万円	15,199百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
分割に伴う土地評価益	4,919百万円	4,951百万円
その他有価証券評価差額金	9,362百万円	5,106百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価益	583百万円	578百万円
譲渡損益調整資産	2,896百万円	3,278百万円
その他	1,485百万円	1,396百万円
繰延税金負債小計	19,247百万円	15,310百万円
繰延税金資産との相殺額	13,405百万円	11,371百万円
繰延税金負債合計	5,841百万円	3,939百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,024百万円	11,260百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	127	75	95	152	100	2,134	2,687
評価性引当額	127	75	95	152	94	1,653	2,200
繰延税金資産					5	480	486

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	76	96	153	101	1,098	1,009	2,534
評価性引当額	76	96	153	95	570	855	1,847
繰延税金資産				5	527	154	687

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
繰延税金資産を認識しなかった一時差異等		1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割等		0.5%
親会社との税率差異		1.0%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

主に有形固定資産に含まれるアスベスト及び微量PCB廃棄物の処理費用等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産に関し、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる撤去費用等について、その金額を合理的に見積り計上しております。また、当該資産の一部については、使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして、資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,650百万円	2,813百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	426百万円	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円	百万円
時の経過による調整額	2百万円	5百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	156百万円	290百万円
資産除去債務の履行による減少額	435百万円	105百万円
期末残高	2,813百万円	3,005百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(土地を含む)や商業施設(土地を含む)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,293百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は915百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,139百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は374百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	163,727	159,735
	期中増減額	3,991	1,155
	期末残高	159,735	160,891
期末時価		222,992	226,360

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、銀座六丁目ビル(6,138百万円)、花川戸一丁目ビル(1,454百万円)、駒形一丁目ビル(1,366百万円)、主な減少は、用途変更による減(10,842百万円)、減価償却費(5,506百万円)であります。  
当連結会計年度の主な増加は、和光市南口駅ビル(2,663百万円)、練馬北町建物(2,134百万円)、主な減少は、減価償却費(5,579百万円)であります。
- 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」にもとづく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額であります。また、期中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営の多角化が進んでおり、交通産業、レジャー産業、住宅産業、流通産業等の分野において、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業区分を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、「レジャー事業」、「不動産事業」、「流通事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は、鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。「レジャー事業」は、遊園地、ホテル、飲食業、スカイツリー業等を行っております。「不動産事業」は、土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。

「流通事業」は、駅売店、百貨店業、ストア業等を行っております。また、「その他事業」は、建設業、電気工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	213,611	76,288	45,152	225,077	57,415	617,543		617,543
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,496	1,656	16,791	3,083	45,599	70,627	70,627	
計	217,107	77,944	61,943	228,161	103,014	688,171	70,627	617,543
セグメント利益又は損失( )	41,116	6,069	14,082	2,048	5,073	68,391	1,096	67,295
セグメント資産	948,552	215,417	355,310	141,806	257,305	1,918,391	275,201	1,643,190
その他の項目								
のれんの償却額		1,126		190		1,316	25	1,342
減価償却費	33,442	5,479	10,121	3,025	1,407	53,477		53,477
減損損失	13	2,123	19,300	43	310	21,790		21,790
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	53,778	9,050	19,588	3,256	1,791	87,466		87,466

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が64,963百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 第2四半期連結会計期間において、(株)東武ストアの株式を追加取得したことにより、同社及び同社の連結子会社が営む事業を「流通事業」セグメントに含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	211,801	70,593	51,007	263,012	57,458	653,874		653,874
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,625	1,478	16,905	3,405	53,054	78,469	78,469	
計	215,427	72,072	67,912	266,418	110,513	732,343	78,469	653,874
セグメント利益又は損失( )	37,659	3,116	14,468	3,364	5,375	63,984	1,330	62,653
セグメント資産	972,327	225,098	343,932	142,256	251,121	1,934,736	278,644	1,656,092
その他の項目								
のれんの償却額		1,126		380		1,506	25	1,532
減価償却費	34,713	5,460	10,146	3,678	1,443	55,442		55,442
減損損失	71	1,117	853	372	6	2,421		2,421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	63,962	18,377	14,096	4,685	1,994	103,116		103,116

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が50,149百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額		1,126		190		25	1,342
	当期末残高		5,257		3,612		286	9,155

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額		1,126		380		25	1,532
	当期末残高		4,131		3,231		260	7,623

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,183円82銭	2,232円01銭
1株当たり当期純利益	132円65銭	168円84銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、当連結会計年度において、128千株であります。  
3 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、78千株であります。  
4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,024	35,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,024	35,530
普通株式の期中平均株式数(千株)	211,268	210,435

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	469,276	473,969
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,917	8,321
(うち非支配株主持分)	(7,917)	(8,321)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	461,359	465,648
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	211,262	208,623

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
当社	第87回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010.4.28	10,000	(10,000) 10,000	1.82	なし	2020.4.28
当社	第89回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010.10.28	10,000	(10,000) 10,000	1.38	なし	2020.10.28
当社	第95回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012.4.19	(10,000) 10,000		1.06	なし	2019.4.19
当社	第100回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.4.25	10,000	10,000	1.10	なし	2023.4.25
当社	第102回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.10.23	10,000	10,000	1.36	なし	2025.10.23
当社	第104回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014.6.17	10,000	10,000	0.51	なし	2021.6.17
当社	第105回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014.6.17	10,000	10,000	1.08	なし	2026.6.17
当社	第107回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015.9.17	10,000	10,000	0.79	なし	2025.9.17
当社	第109回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016.1.29	3,000	(3,000) 3,000	0.39	なし	2021.1.29
当社	第110回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016.3.31	2,000	(2,000) 2,000	0.15	なし	2021.3.31
当社	第111回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.9.6	10,000	10,000	0.58	なし	2031.9.5
当社	第112回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12.6	10,000	10,000	0.79	なし	2036.12.5
当社	第113回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2017.1.31	(10,000) 10,000		0.16	なし	2020.1.31
当社	第114回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017.3.31	1,000	1,000	0.28	なし	2022.3.31
当社	第115回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017.5.31	2,500	2,500	0.27	なし	2022.5.31
当社	第116回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.9.12	10,000	10,000	0.78	なし	2037.9.11
当社	第117回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2018.1.31	10,000	(10,000) 10,000	0.16	なし	2021.1.29
当社	第118回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018.3.30	500	500	0.27	なし	2023.3.31
当社	第119回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.5.24	10,000	10,000	0.76	なし	2038.5.24
当社	第120回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2019.1.31	10,000	10,000	0.15	なし	2022.1.31
当社	第121回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.7.24		20,000	0.65	なし	2039.7.22
当社	第122回無担保社債 (担保提供限定特約付)	2020.1.31		10,000	0.15	なし	2023.1.31
東武建設株	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019.9.30		(120) 540	0.62	なし	2024.9.30
消去			(300) 1,600	(700) 1,300			
合計			(19,700) 157,400	(34,420) 168,240			

(注) 1 当期首残高、当期末残高欄の上段( )内は内書であって、1年内に償還されるものであり、連結貸借対照表において流動負債の部に掲げております。

2 連結決算日後5年内の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
34,420	21,120	13,120	9,920	60

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,084	43,466	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	69,764	54,380	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	577	658		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	504,148	511,451	0.8	2040年2月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,581	1,658		2028年6月12日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	13,620	9,919	0.8	2030年3月16日
鉄道・運輸機構長期未払金1年内返済額	3,118	2,075	0.8	
有価証券消費貸借預り金	13,058	13,058	0.3	
合計	650,950	636,668		

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。  
2 鉄道・運輸機構長期未払金及びその1年内返済額には、これらに係る消費税の未払金は含めておりません。  
3 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	51,498	48,365	72,605	51,526
リース債務	514	450	308	141
その他有利子負債 (鉄道・運輸機構 長期未払金)	2,094	1,518	1,532	1,185

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、「資産除去債務関係」注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	163,067	334,963	498,066	653,874
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,457	33,528	47,606	54,157
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,749	22,384	31,570	35,530
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	55.61	105.97	149.64	168.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	55.61	50.36	43.62	18.96

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,458	4,606
未収運賃	9,811	7,560
未収金	1 10,415	1 7,563
未収収益	246	230
短期貸付金	2,509	9
有価証券	2 218	2 48
分譲土地建物	29,122	18,875
貯蔵品	3,499	3,459
前払費用	1,070	985
その他	2,663	2,568
貸倒引当金	59	55
流動資産合計	66,955	45,852
<b>固定資産</b>		
<b>鉄道事業固定資産</b>		
有形固定資産	2, 5 1,563,041	2, 5 1,580,425
減価償却累計額	806,173	824,693
有形固定資産（純額）	756,867	755,731
無形固定資産	5,863	4,378
鉄道事業固定資産合計	762,731	760,109
<b>開発事業固定資産</b>		
有形固定資産	506,225	522,757
減価償却累計額	147,545	157,594
有形固定資産（純額）	358,679	365,163
無形固定資産	999	882
開発事業固定資産合計	359,679	366,045
<b>各事業関連固定資産</b>		
有形固定資産	22,525	23,212
減価償却累計額	8,252	8,863
有形固定資産（純額）	14,272	14,349
無形固定資産	1,654	1,419
各事業関連固定資産合計	15,927	15,768
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	70,450	93,131
開発事業	12,200	21,213
各事業関連	60	486
建設仮勘定合計	82,710	114,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 6 54,196	6 42,426
関係会社株式	201,659	201,605
出資金	0	0
長期貸付金	13	13
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	3,500	-
長期前払費用	1,476	1,378
繰延税金資産	277	2,591
その他	2 11,163	2 11,003
貸倒引当金	709	697
投資その他の資産合計	271,579	258,321
<b>固定資産合計</b>	<b>1,492,629</b>	<b>1,515,076</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,559,584</b>	<b>1,560,929</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3, 7 30,642	3, 7 31,542
関係会社短期借入金	160,600	154,800
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 66,402	2, 3 51,501
1年内償還予定の社債	3 20,000	3 35,000
未払金	4 13,516	4 13,431
設備関係未払金	2 35,894	2 45,198
未払費用	3,340	3,308
未払消費税等	957	-
未払法人税等	7,286	5,330
預り連絡運賃	3,144	2,897
預り金	21,965	19,247
前受運賃	7,568	7,743
前受金	38,884	49,477
前受収益	2,123	2,126
資産除去債務	84	167
その他	145	218
流動負債合計	412,557	421,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
<b>固定負債</b>				
社債	3	139,000	3	134,000
長期借入金	2, 3	494,079	2, 3	496,577
鉄道・運輸機構長期未払金	2	14,160	2	10,327
再評価に係る繰延税金負債		49,357		49,564
退職給付引当金		35,052		32,286
関係会社事業損失引当金		4,775		5,492
受入保証金		23,286		23,578
資産除去債務		2,404		2,332
その他		1,458		1,159
<b>固定負債合計</b>		<b>763,574</b>		<b>755,318</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,176,131</b>		<b>1,177,310</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		102,135		102,135
<b>資本剰余金</b>				
資本準備金		52,511		52,511
その他資本剰余金		8,871		-
<b>資本剰余金合計</b>		<b>61,382</b>		<b>52,511</b>
<b>利益剰余金</b>				
<b>その他利益剰余金</b>				
繰越利益剰余金		157,949		176,581
<b>利益剰余金合計</b>		<b>157,949</b>		<b>176,581</b>
自己株式		3,450		4,442
<b>株主資本合計</b>		<b>318,017</b>		<b>326,786</b>
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		17,423		9,222
土地再評価差額金		48,011		47,609
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>65,434</b>		<b>56,831</b>
<b>純資産合計</b>		<b>383,452</b>		<b>383,618</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>1,559,584</b>		<b>1,560,929</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運輸収入	148,846	146,238
運輸雑収	15,101	15,072
<b>鉄道事業営業収益合計</b>	<b>163,947</b>	<b>161,311</b>
<b>営業費</b>		
運送営業費	82,526	82,610
一般管理費	4,918	4,400
諸税	8,326	8,434
減価償却費	30,591	31,288
<b>鉄道事業営業費合計</b>	<b>126,362</b>	<b>126,734</b>
<b>鉄道事業営業利益</b>	<b>37,584</b>	<b>34,577</b>
<b>開発事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
土地建物分譲収入	13,016	17,090
土地建物賃貸収入	42,166	42,666
スポーツ施設収入	541	504
ホテル事業収入	12,217	11,199
その他のレジャー事業収入	16	16
<b>開発事業営業収益合計</b>	<b>67,959</b>	<b>71,477</b>
<b>営業費</b>		
売上原価	23,425	26,965
販売費及び一般管理費	16,758	16,953
諸税	2,841	2,894
減価償却費	10,972	11,261
<b>開発事業営業費合計</b>	<b>53,997</b>	<b>58,074</b>
<b>開発事業営業利益</b>	<b>13,962</b>	<b>13,402</b>
<b>全事業営業利益</b>	<b>51,547</b>	<b>47,979</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	1,466	1,417
保険配当金	490	488
雑収入	1,131	842
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,088</b>	<b>2,748</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 6,510	1 6,273
社債利息	1,292	1,264
雑支出	1,148	1,209
<b>営業外費用合計</b>	<b>8,951</b>	<b>8,747</b>
<b>経常利益</b>	<b>45,684</b>	<b>41,980</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	2 1,731	2 3,076
その他	3,559	533
特別利益合計	5,290	3,609
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	3 1,730	3 2,987
減損損失	1,160	924
関係会社事業損失引当金繰入額	860	717
固定資産除却損	4 965	4 630
その他	1,682	816
特別損失合計	6,399	6,075
税引前当期純利益	44,576	39,514
法人税、住民税及び事業税	13,564	11,376
法人税等調整額	162	1,067
法人税等合計	13,726	12,443
当期純利益	30,850	27,071

【営業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		26,089		25,308	
経費		56,436		57,302	
計			82,526		82,610
2 一般管理費					
人件費		2,475		1,930	
経費		2,442		2,469	
計			4,918		4,400
3 諸税			8,326		8,434
4 減価償却費			30,591		31,288
鉄道事業営業費合計			126,362		126,734
開発事業営業費					
1 売上原価	2				
土地建物分譲売上原価		10,998		14,643	
その他の開発事業 売上原価		12,426		12,321	
計			23,425		26,965
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		1,935		1,856	
経費		14,822		15,096	
計			16,758		16,953
3 諸税			2,841		2,894
4 減価償却費			10,972		11,261
開発事業営業費合計			53,997		58,074
全事業営業費合計	3		180,359		184,808

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用  
並びに営業費(全事業)に含まれている  
引当金繰入額は、次のとおりであります。

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用  
並びに営業費(全事業)に含まれている  
引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 鉄道事業営業費

	百万円
運送営業費	
給与	21,473
修繕費	16,426
構内作業請負料	12,037
動力費	8,175
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	12,354
販売費及び一般管理費	
賃借料	3,673
水道光熱費	3,218
諸手数料	2,968
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	1,210

(注) 1 鉄道事業営業費

	百万円
運送営業費	
給与	21,673
修繕費	17,152
構内作業請負料	12,105
動力費	8,053
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	12,159
販売費及び一般管理費	
賃借料	3,662
水道光熱費	3,143
諸手数料	3,073
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	604

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	8,871	61,383	134,494	3,423	294,589
当期変動額							
剰余金の配当					7,394		7,394
当期純利益					30,850		30,850
自己株式の取得						32	32
自己株式の処分			0	0		5	4
自己株式の消却			-	-		-	-
土地再評価差額金の 取崩					0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	23,455	26	23,428
当期末残高	102,135	52,511	8,871	61,382	157,949	3,450	318,017

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,331	48,011	70,343	364,933
当期変動額				
剰余金の配当				7,394
当期純利益				30,850
自己株式の取得				32
自己株式の処分				4
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の 取崩				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	4,908	0	4,908	4,908
当期変動額合計	4,908	0	4,908	18,519
当期末残高	17,423	48,011	65,434	383,452

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	8,871	61,382	157,949	3,450	318,017
当期変動額							
剰余金の配当					7,922		7,922
当期純利益					27,071		27,071
自己株式の取得						10,460	10,460
自己株式の処分			0	0		1	1
自己株式の消却			8,871	8,871	595	9,467	-
土地再評価差額金の取崩					78		78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	8,871	8,871	18,631	991	8,768
当期末残高	102,135	52,511	-	52,511	176,581	4,442	326,786

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,423	48,011	65,434	383,452
当期変動額				
剰余金の配当				7,922
当期純利益				27,071
自己株式の取得				10,460
自己株式の処分				1
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,200	402	8,603	8,603
当期変動額合計	8,200	402	8,603	165
当期末残高	9,222	47,609	56,831	383,618

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道事業の有形固定資産...定率法

鉄道事業の取替資産 ...取替法(定率法)

その他の有形固定資産 ...定額法

ただし、鉄道事業の有形固定資産のうち1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は、2年～60年であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 5 繰延資産の処理方法

### 社債発行費

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、計上しております。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

### (3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「工事負担金等受入額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「工事負担金等受入額」に表示しておりました375百万円、「雑収入」756百万円は、「雑収入」1,131百万円に組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示しておりました3,426百万円、「その他」133百万円は、「その他」3,559百万円に組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示しておりました861百万円、「その他」820百万円は、「その他」1,682百万円に組み替えております。

## (追加情報)

## 1 当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

## 2 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 未収金のうち、売上債権が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	8,615百万円	4,394百万円

## 2 担保に供している資産及び担保付債務

## (イ)担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	735,812百万円	734,702百万円
(2) 有価証券	153百万円	48百万円
(3) 投資有価証券	48百万円	百万円
(4) その他の投資	59百万円	225百万円
計	736,074百万円	734,976百万円

## (ロ)担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 長期借入金	148,513百万円	148,200百万円
(内1年内返済額)	(12,312百万円)	(12,384百万円)
(2) 鉄道・運輸機構長期未払金	16,739百万円	11,994百万円
(内1年内返済額)	(3,118百万円)	(2,075百万円)
計	165,252百万円	160,195百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前事業年度（2019年3月31日）

借入金のうち404,564百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金404,564百万円のうち80,520百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

また、社債のうち20,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当事業年度（2020年3月31日）

借入金のうち398,120百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金398,120百万円のうち75,640百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

また、社債のうち10,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 未払金のうち、買掛債務が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	77百万円	147百万円

5 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鉄道事業	236,009百万円	238,937百万円

6 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	17,028百万円	15,491百万円

7 貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	19,800百万円	20,700百万円
差引額	70,200百万円	69,300百万円

8 偶発債務

(イ) 下記の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	1,617百万円	1,304百万円
(一財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	955百万円	928百万円
計	2,572百万円	2,232百万円

(ロ) 下記の会社の銀行借入金に対し保証予約を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
東武食品サービス㈱	2,070百万円	2,070百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業外費用の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払利息	1,232百万円	1,263百万円

2 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

新河岸駅舎橋上化工事	939百万円
池袋駅ホームドア新設工事	216百万円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

3 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

新河岸駅舎橋上化工事	939百万円
池袋駅ホームドア新設工事	216百万円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

幸手駅橋上化工事	1,472百万円
高柳駅構内改良工事	714百万円

4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

大田原ビル解体撤去工事、東武有明第4ビル解体撤去工事

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

西新井西口駅ビル解体工事、とよしき建物解体工事

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	1,042,198	10,471	1,587	1,051,082

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,471株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,587株

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	1,051,082	2,639,946	2,498,681	1,192,347

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 2,498,200株

(2)役員報酬信託口における市場買付による増加 128,000株

(3)単元未満株式の買取りによる増加 13,746株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 2,498,200株

(2)単元未満株式の買増請求による減少 481株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	201,483	201,429
関連会社株式	176	176
計	201,659	201,605

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付引当金	10,656百万円	9,879百万円
減損損失	2,782百万円	2,918百万円
借地権の除却	2,629百万円	2,646百万円
吸収分割による引継土地	2,399百万円	2,415百万円
関係会社事業損失引当金	1,451百万円	1,680百万円
有価証券評価損	1,459百万円	1,557百万円
減損により取崩した土地再評価差額	890百万円	957百万円
分譲土地建物評価損	943百万円	862百万円
資産除去債務	742百万円	734百万円
未払事業税	490百万円	402百万円
貸倒引当金	233百万円	230百万円
その他	366百万円	320百万円
繰延税金資産小計	25,045百万円	24,606百万円
評価性引当額	12,052百万円	12,751百万円
繰延税金負債との相殺額	12,715百万円	9,263百万円
繰延税金資産合計	277百万円	2,591百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
吸収分割による引継土地	4,919百万円	4,951百万円
その他有価証券評価差額金	7,592百万円	4,094百万円
資産除去債務	204百万円	218百万円
繰延税金負債小計	12,715百万円	9,263百万円
繰延税金資産との相殺額	12,715百万円	9,263百万円
繰延税金負債合計	百万円	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	277百万円	2,591百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、区分掲記しておりました繰延税金資産の「環境対策費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「環境対策費」に表示していた22百万円は、「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,815円05銭	1,838円81銭
1株当たり当期純利益	146円02銭	128円64銭

- (注) 1 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、当事業年度において、128千株であります。
- 2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において、78千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	大成建設(株)	1,582,000.000	5,228
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,447,308.000	4,521
		ヒューリック(株)	2,955,500.000	3,245
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,438,950.000	2,997
		(株)みずほフィナンシャルグループ	21,090,819.000	2,606
		日本空港ビルデング(株)	580,800.000	2,424
		東日本旅客鉄道(株)	294,300.000	2,406
		東京海上ホールディングス(株)	463,140.000	2,292
		芙蓉総合リース(株)	399,500.000	2,189
		京成電鉄(株)	668,500.000	2,085
		その他(110銘柄)	13,171,067.560	12,428
計		50,091,884.560	42,426	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	利付国債(3銘柄)	48	48
計		48	48	

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	587,732 [94,504]	8,044	5,636 [385] (448)	590,140 [94,119]			590,140 [94,119]
建物	481,339	*1 20,526	3,565	498,300	266,140	14,634 (352)	232,159
構築物	584,612	8,619	1,978	591,253	356,652	8,798	234,600
車両	288,112	10,652	4,477	294,286	243,876	8,637	50,410
機械・装置	94,333	3,428	2,567	95,194	77,050	3,995	18,143
工具・器具・備品	55,661	3,949	2,391	57,220	47,431	4,035	9,789
建設仮勘定	82,710	*2 89,873	57,753 (123)	114,830			114,830
有形固定資産計	2,174,503 [94,504]	145,093	78,371 [385] (571)	2,241,225 [94,119]	991,151	40,101 (352)	1,250,074 [94,119]
無形固定資産							
商標権	60	0		61	51	6	10
借地権	607		0	607			607
ソフトウェア	12,895	908	910	12,893	8,271	2,350	4,622
その他	9,258	66	33	9,291	7,851	444	1,440
無形固定資産計	22,822	976	944	22,854	16,174	2,801	6,680
長期前払費用	1,476		98	1,378			1,378

(注) 1 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 [ ]内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 当期増加額もしくは減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

\*1 建物の増加 和光市南口駅ビル 5,093百万円

\*2 建設仮勘定の増加 竹ノ塚駅付近高架化工事 7,987百万円

20000系電車の代替新造工事 6,066百万円

5 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	768	5	4	1 16	752
関係会社事業損失引当金	4,775	1,020		2 303	5,492

(注) 「当期減少額(その他)」欄の内訳は、次のとおりであります。

1 損失見込額の見直しに伴う取崩額 16百万円

2 損失見込額の見直しに伴う取崩額 303百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://www.tobu.co.jp/koukoku/">https://www.tobu.co.jp/koukoku/</a>

株主に対する特典	ご所有株式数に応じて、次のとおり優待券および電車優待乗車証を発行しております。	
	1 基準	
	(1) 100株以上ご所有の株主様に次の内容の優待券を発行しております。 100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。	
		発行枚数 (半年につき)
	東京スカイツリー® 当日券の割引(天望デッキ、セット券(天望デッキ・天望回廊))3割引	5枚
	東武動物公園 特別入園券 入園料無料	3枚
	ライドバス優待割引券 1名様につき500円割引	3枚
	東武博物館特別入館券 入館料無料	5枚
	ゴルフ場優待割引券 東武藤が丘カントリー倶楽部 星の宮カントリー倶楽部 宮の森カントリー倶楽部 1名様につき 土日祝日2,000円割引 平日1,000円割引	2枚
	東武スポーツクラブ割引利用券	3枚
	東武ワールドスクウェア優待割引券 入園料の割引 大人(中学生以上)1,000円割引 小人(4歳以上)500円割引	5枚
	東武百貨店(池袋・船橋・宇都宮・大田原・栃木市役所)買物優待券 買物代金の割引 一品単価1,000円以上につき5%割引	8枚
	東武トップツアーズ優待割引券 ツアー料金の割引 東武トップツアーズ企画・実施商品FEEL・東武旅倶楽部 5%割引	2枚
	日光アストリアホテル「龍頭乃湯・瀧乃湯・森乃精」入浴優待割引券 大人(中学生以上)500円割引 小人(6歳以上)200円割引	4枚
	東武ホテルグループ 飲食優待割引券 シティホテル 飲食代金10%割引	5枚
	宿泊優待割引券 シティホテル 宿泊料金10%割引 リゾートホテル 日光アストリアホテル・蔵王アストリアホテル 宿泊正規料金15%割引 日光金谷ホテル・中禅寺金谷ホテル 宿泊正規料金10%割引	5枚
	東武商事買物優待券 買物代金の割引 500円以上につき50円割引	5枚
	東武ストア買物優待券 買物代金の割引 1,000円につき100円割引	10枚
	谷川岳ロープウェイ優待割引券 往復料金の割引 10%割引	5枚
	(2) 上記優待券に加えて、次のとおり電車優待乗車証を発行しております。 100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。	
		発行枚数 (半年につき)
	100株以上... 1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	2枚
	600株以上...	6枚
	1,000株以上...	10枚
	2,000株以上...	20枚
	3,000株以上...	30枚
	4,000株以上...	40枚
	5,000株以上...	50枚
	5,800株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚
	11,600株以上...電車全線優待乗車証(定期券式) 1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	1枚 50枚
	1,000株以上5,800株未満の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)4枚を発行しております。	
	5,800株以上の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)10枚を発行しております。	
	2 資格確定日および有効期間 資格確定3月31日...有効期間12月31日まで(6月発行分) 資格確定9月30日...有効期間翌年6月30日まで(12月発行分)	

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をすることができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 発行登録書（普通社債）

2019年7月1日関東財務局長に提出。

#### (2) 発行登録追補書類（普通社債）

2019年7月12日関東財務局長に提出。

2020年1月7日関東財務局長に提出。

2020年4月16日関東財務局長に提出。

#### (3) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

2019年6月19日関東財務局長に提出。

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第199期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第194期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日） 2019年6月19日関東財務局長に提出。

事業年度 第195期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日） 2019年6月19日関東財務局長に提出。

事業年度 第196期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日） 2019年6月19日関東財務局長に提出。

事業年度 第197期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2019年6月19日関東財務局長に提出。

事業年度 第198期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2019年6月19日関東財務局長に提出。

#### (6) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第199期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日関東財務局長に提出。

#### (7) 四半期報告書及び確認書

第200期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第200期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第200期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (8) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書であります。

#### (9) 自己株券買付状況報告書

2019年11月15日関東財務局長に提出。

2019年12月13日関東財務局長に提出。

2020年1月15日関東財務局長に提出。

2020年2月14日関東財務局長に提出。

2020年3月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富樫 高宏 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東武鉄道株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東武鉄道株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富樫 高宏 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。